

駒ヶ根市 緑の基本計画(案)



駒ヶ根市

目 次

第1章	計画の目的・位置付け	1
1.1	計画の目的	2
1.2	対象とする緑	2
1.3	計画の位置付け	3
1.4	計画改定の着眼点	4
1.5	将来想定人口	4
第2章	駒ヶ根市の緑の現状と課題	5
2.1	駒ヶ根市の緑の環境の概要	6
2.2	緑の現状	8
2.3	緑に対する市民意識	14
第3章	緑の将来像・計画の基本方針	17
3.1	緑の将来像	18
3.2	計画の基本方針	20
第4章	実現のための施策	23
4.1	施策の体系・目標指標	24
4.2	施策の内容	26
4.2.1	基本方針1 居心地のよい緑の空間づくり	26
4.2.2	基本方針2 緑を活かした多様なつながりの形成	29
4.2.3	基本方針3 水と緑豊かな環境の継承	31
第5章	緑化重点地区	34
5.1	緑化重点地区の設定	35
5.2	緑化重点地区における取り組み方針	36
第6章	計画の進行管理	38
	資料編	40

第1章 計画の目的・位置付け

1.1 計画の目的

(1) 緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条第1項に基づき市が策定するもので、緑に関する中長期的な観点から方針を定める基本計画として、公共施設や民有地の緑化、豊かな自然の保全、緑に関する普及啓発等に、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、緑豊かなまちづくりを推進するものです。市では、平成16年度に「駒ヶ根市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全や緑化を推進してきました。

(2) 計画改定の背景と目的

現行計画の期間の終了を受け、計画の成果や課題を踏まえつつ、緑をめぐる様々な社会情勢の変化を勘案し、今後の20年間を対象とした計画へと改めることを目的とします。

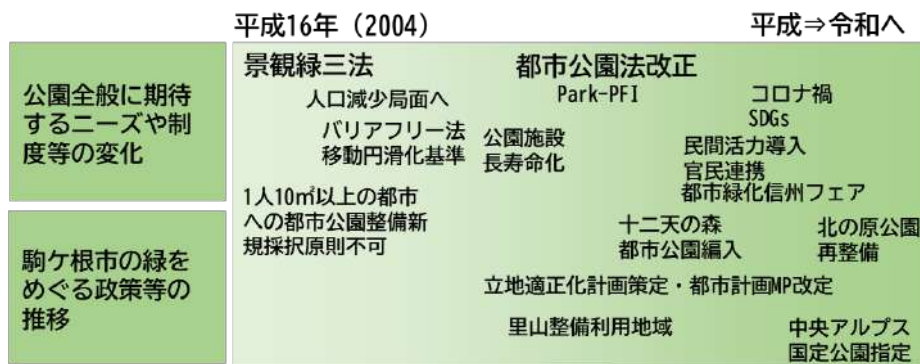


図1.1 緑に関わる制度、政策等の変化（前回計画～現在）

1.2 対象とする緑

対象とする緑は、公園・街路樹・住宅の庭・工場や事務所の植栽などの身近に見える緑のほか、森林・農地・河川など、対象区域内のすべての緑を対象とします。

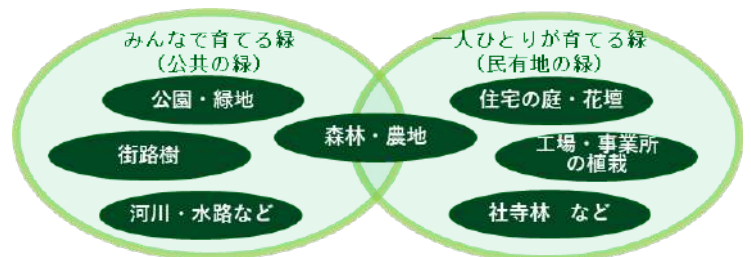


図1.2 本計画で対象とする緑

緑には、美しい四季の彩りを提供するとともに、「環境を守る」、「人々の生活を豊かにする」など、様々な役割があります。以下に、緑の役割・機能を4つに大別します。



図1.3 緑の4つの役割・機能

1.3 計画の位置付け

(1) 上位計画・関連計画との関係

本計画は、駒ヶ根市における緑地の保全や緑化の推進を総合的・計画的に実施していくために、駒ヶ根市第5次総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画と整合を図るとともに、関連法令を踏まえ、関連計画との連携、調整を図ります。

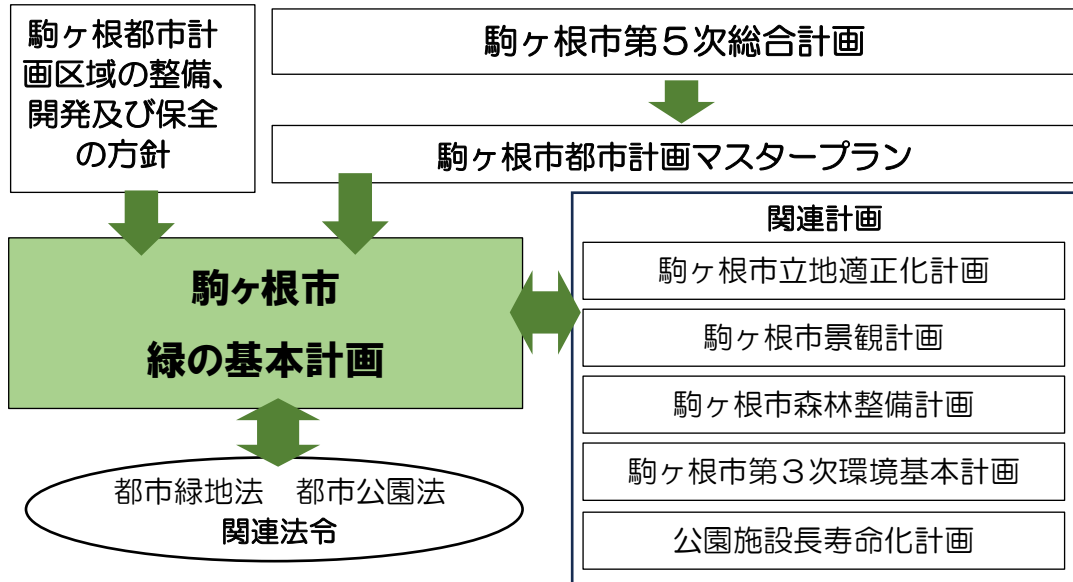


図1.4 計画の位置づけ

(2) 計画期間・対象区域

本計画は、令和6年度（2024）から令和25年度（2043）までの20年間を計画期間とします。社会情勢の変化、事業の進捗状況を考慮し、おおむね10年を基本として必要に応じ見直します。また、本計画の対象区域は、都市計画区域全域及び竜東地域とし、緑地の保全や緑化の推進を進めていきます。

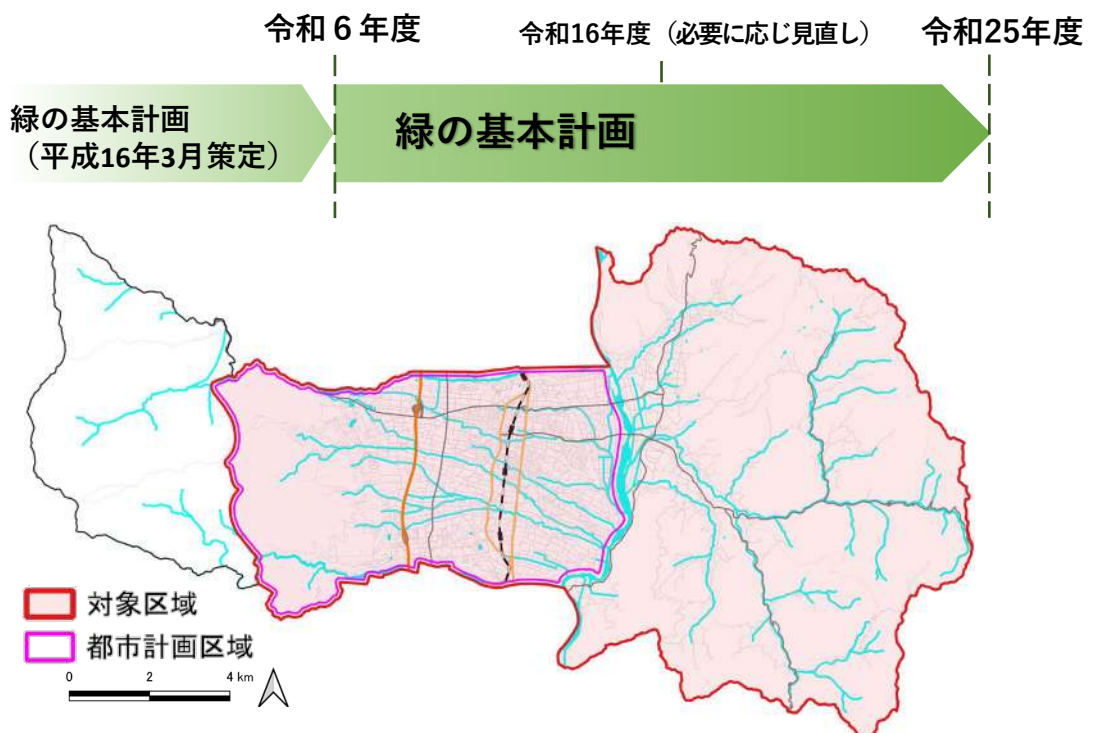


図1.5 計画期間及び計画対象区域

出典：国土数値情報

1.4 計画改定の着眼点

今回の計画改定において、近年の社会情勢や公園・緑地等を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の20年間の計画具体化にあたっての着眼点として次の6項目を整理しました。



① 第1期計画の検証

地球温暖化や少子高齢化などの緑を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの取り組みを検証し、今後の施策に反映



② グリーンインフラの推進

自然環境(緑・水・土・生物等)が有する多様な機能をあらゆる課題解決に活用しようとするグリーンインフラの考え方の視点から検討



③ 緑の利活用

都市緑地法等の一部を改正する法律等、今後の緑の政策課題を踏まえた、駒ヶ根市における公園・緑地の利活用について検討



④ 緑への参画

地域ごとの緑地の特性を踏まえたコミュニティの活性化や、市民や企業等が参画しやすい施策の検討



⑤ 緑の維持管理

緑地の維持管理に関する担い手育成のための新たな施策の検討



⑥ 安全・安心の緑の役割

緑地の自然災害への耐性の向上等、安全・安心な暮らしのための緑の施策の検討

1.5 将来想定人口

本市の人口は令和5年11月1日現在31,471人(駒ヶ根市毎月人口異動調査)で、平成20年をピークに減少に転じており、将来も人口減少が続くことが予測されています。国立社会保障・人口問題研究所(以下:社人研)によれば、令和27年(2045)の駒ヶ根市の人口は26,493人と推計されており、令和2年(2020)の32,202人から約18%の減少が予測されています。

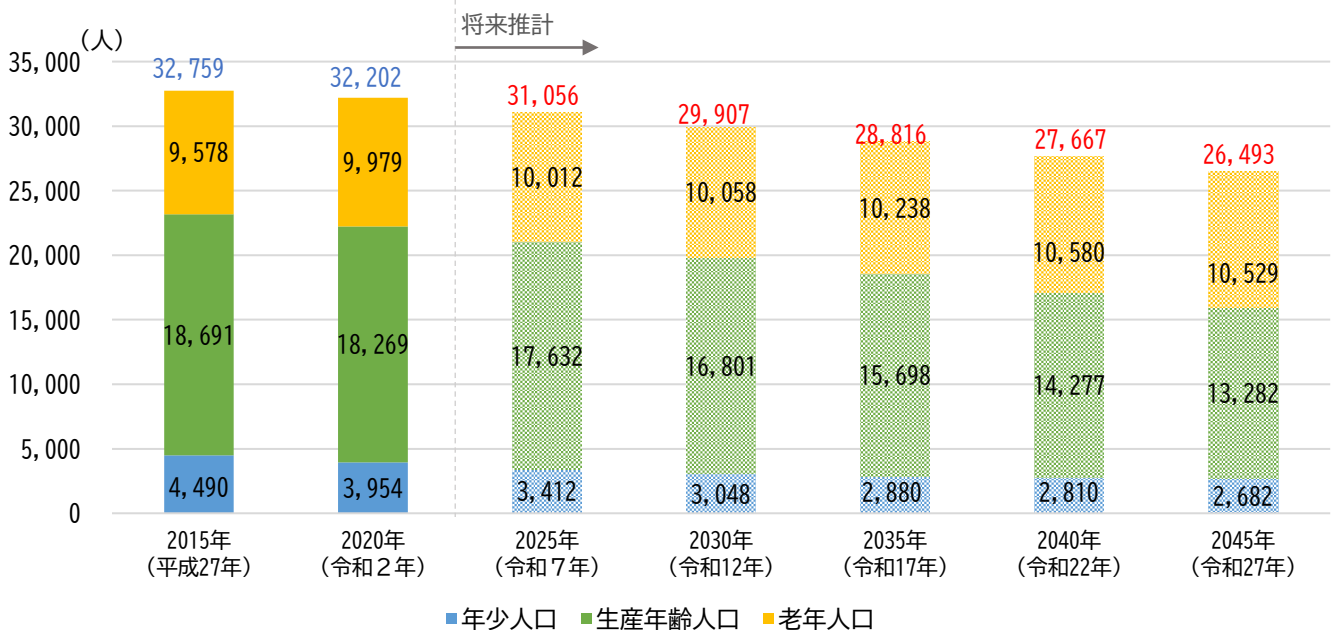


図1.6 年齢3区分別人口及び将来人口

出典: 国勢調査、日本の地域別将来推計人口(令和5年 社人研推計値)

第2章 駒ヶ根市の緑の現状と課題

2.1 駒ヶ根市の緑の環境の概要

(1) 位置・地形条件と緑の特徴

駒ヶ根市は、市のほぼ中央部を北から南に流れる天竜川を軸として、東西に平坦地、段丘地、丘陵地、山岳地と続く地形を形成しています。平坦地には十二天の森を代表とする平地林や、アルプスを源とする河川が作り出した段丘に沿って帯状に連なる段丘林がまとまった緑として存在し、東西の市境に向かって東は竜東の伊那山地から続く南アルプス、西は駒ヶ根高原から続く中央アルプスの標高3,000m級の山々が山岳地の深い緑を織りなし、多様な高低差が豊かな緑の景色とともに駒ヶ根市を形づくっています。

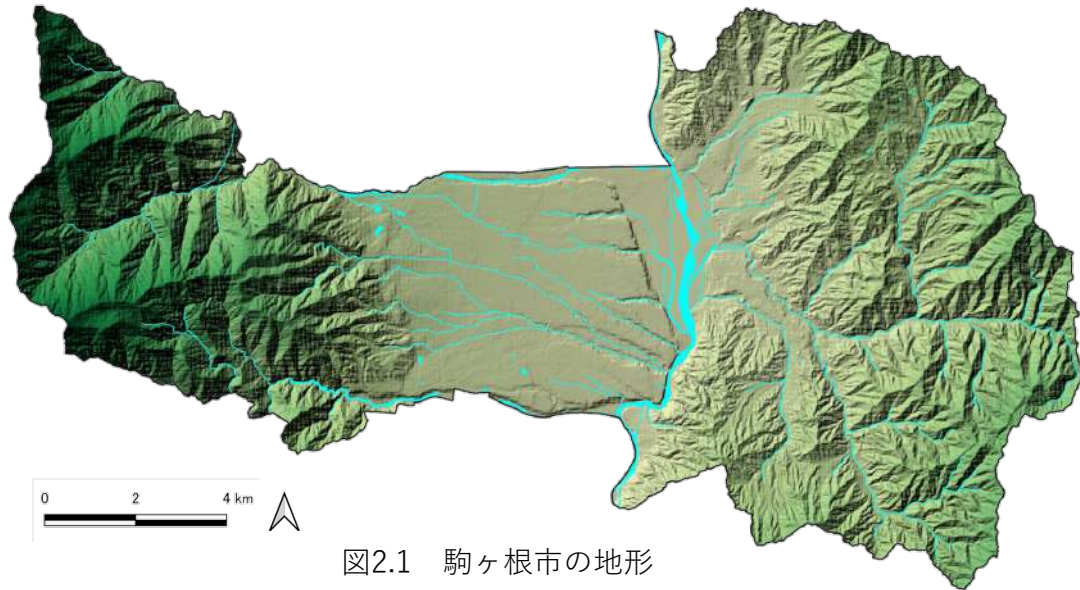


図2.1 駒ヶ根市の地形

出典：国土数値情報

駒ヶ根市の地形断面と眺望・緑の関係



2つのアルプスとそこに向かう緑が映える眺望



きれいな水・川を縁取る緑・住宅を囲む緑



まちと里の変化点の緑(段丘林)

図2.2 駒ヶ根市の地形と緑の関係

図の出典：駒ヶ根市都市計画マスタープラン（平成26年）

(2) 土地利用

市中心部に都市的土地利用が集積し、その周りに優良な農地が広がり、さらには東西、南北に流れる河川と段丘林、アルプスに連なる豊かな山林がそのまわりを取り囲んでいます。

都市計画区域内にある山林（樹林地）の面積は約2,239haで44.5%を占めています。

- 田
- 畑
- 水面
- 山林
- その他自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公益施設用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- その他空地
- 公共空地
- 都市計画区域境界

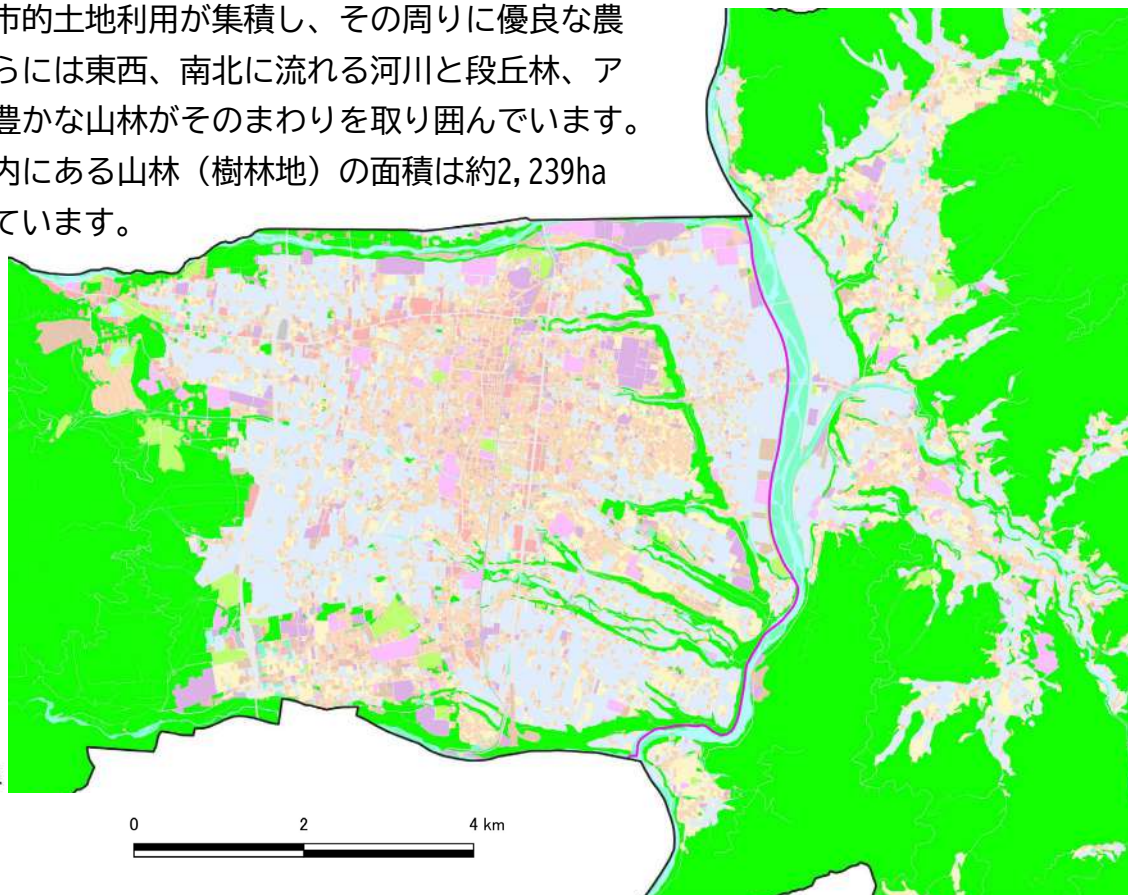


図2.3 計画対象地における土地利用現況図

出典：都市計画基礎調査（平成30年度）

(3) 森林・農地等の土地利用規制

駒ヶ根市の東西に広がる森林は、民有林が約73%と広い面積を占めており、そのうちの約35%が保安林です。森林内には、豊かな水資源を保全するための郷土環境保全地域が5カ所指定されています。東西の山麓部や市街地に連なる段丘林は、土砂災害特別警戒区域等に指定されています。

- 住宅用地
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 農用地区域
- 保安林
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 郷土環境保全地域
- 水道水源保全地区
- 都市計画区域境界

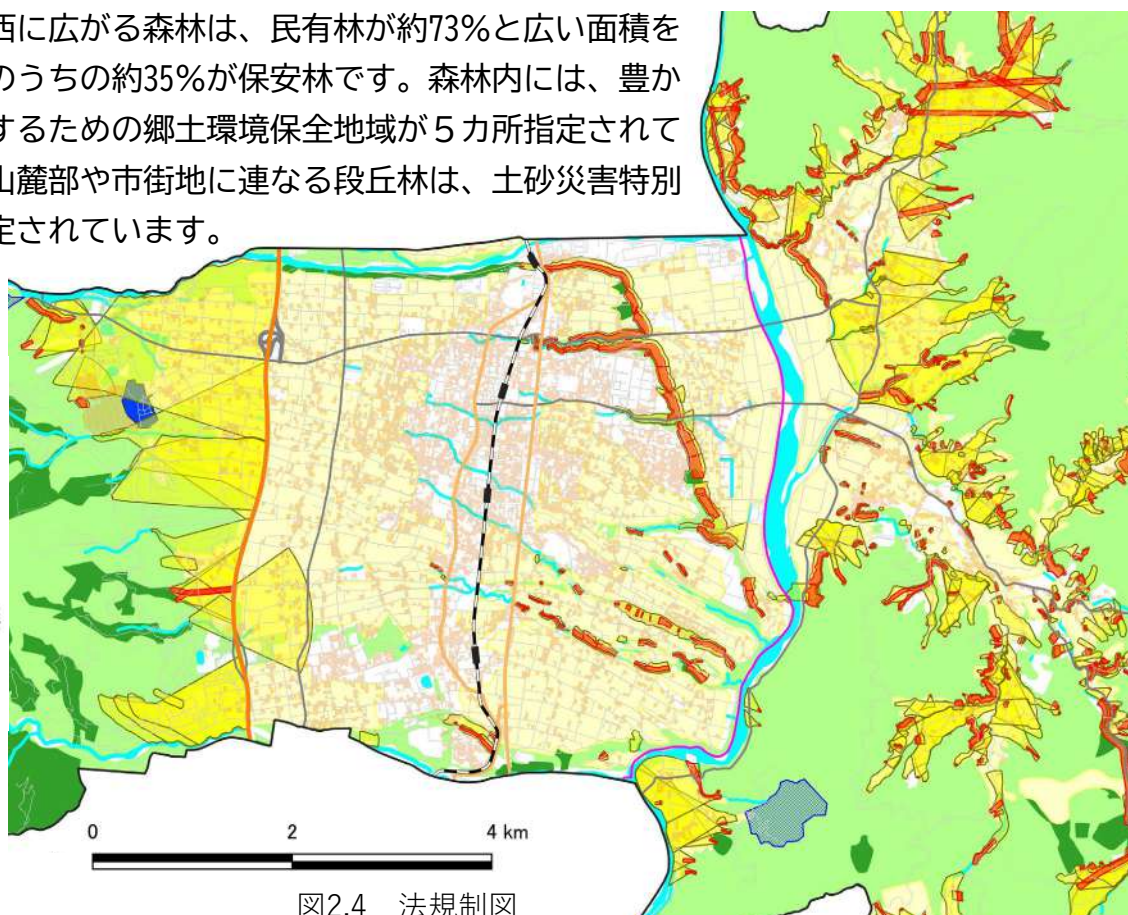


図2.4 法規制図

出典：国土数値情報、都市計画基礎調査（平成30年度）、庁内資料

2.2 緑の現状

(1) 都市的な環境のなかの緑

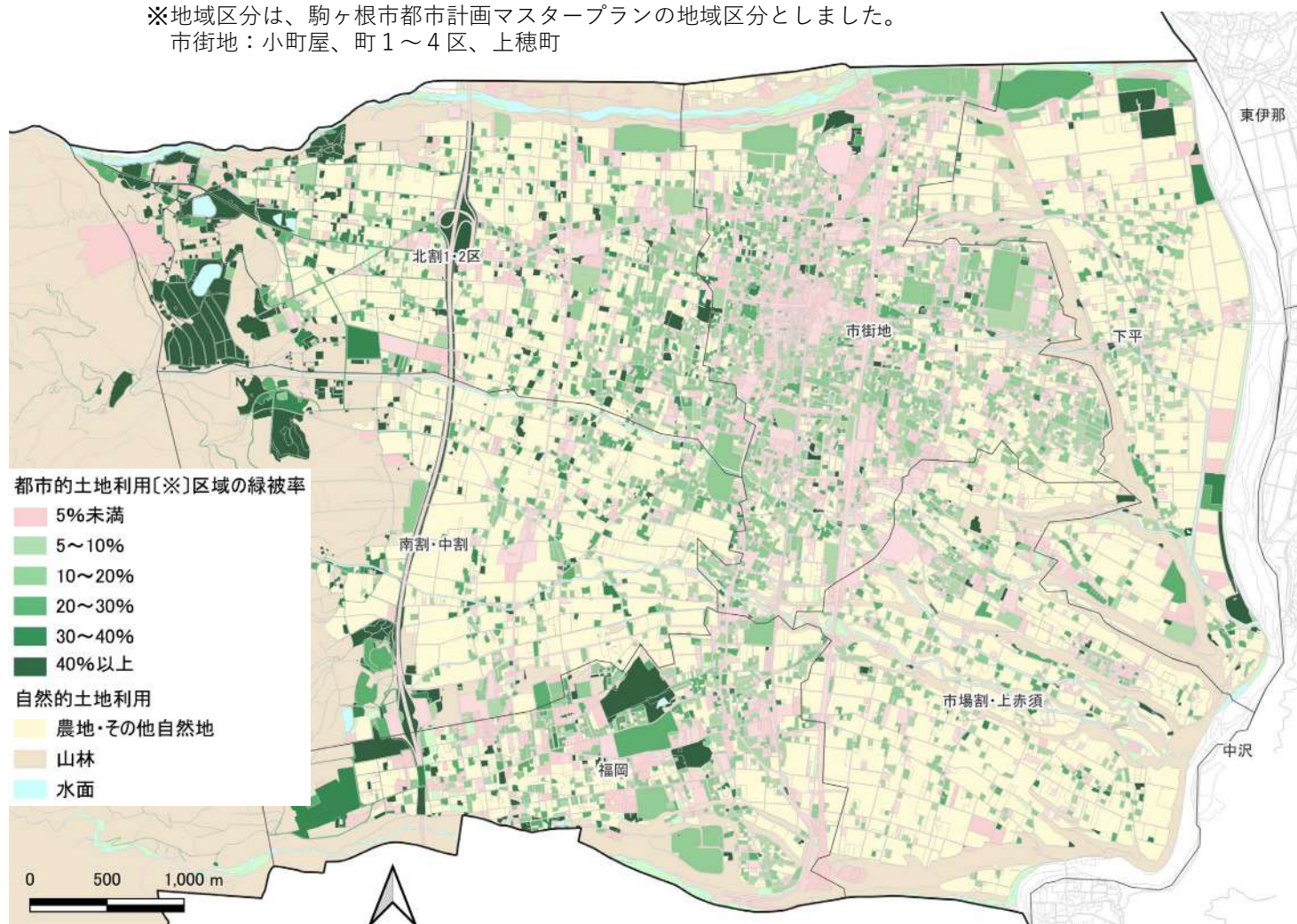
駒ヶ根市の都市計画区域内における都市的土地利用区域（約1,336ha）に対して、緑で覆われた範囲が占める割合（緑被率）は17.3%を占めています。分布図をみると、中心市街地には少なく、周辺部や中央アルプス山麓部にまとまった緑が分布していることがわかります。地区別では南割・中割、北割1・2区で20%を上回り高い傾向にあります。

用地の種類では、住宅用地で17.5%、公益施設用地は20.0%と高いものの、商業用地、工業用地では11%程度であり、中心市街地ほど低い傾向にあります。

表2.1 都市的土地利用の用地種類別緑被率（都市計画区域内）

	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	その他空地	計
北割1・2区	32.4%	19.9%	7.0%	32.2%	20.0%	52.3%	79.6%	27.6%
南割・中割	20.7%	13.3%	6.8%	19.7%	32.7%	1.4%	62.4%	26.9%
福岡	15.1%	7.2%	16.7%	14.8%	6.0%	1.1%	76.9%	19.2%
市街地	10.6%	3.2%	6.9%	11.5%	2.3%	1.0%	25.4%	8.5%
市場割・上赤須	12.3%	3.5%	6.3%	9.1%	1.9%	-	45.2%	9.0%
下平	13.1%	4.6%	17.1%	31.1%	2.3%	-	42.1%	13.6%
計	17.5%	10.7%	11.0%	20.0%	9.8%	8.7%	61.3%	17.3%

※地域区分は、駒ヶ根市都市計画マスタープランの地域区分としました。
市街地：小町屋、町1～4区、上穂町



都市的土地利用[※]：住宅用地、商業用地、工業用地、公益施設用地、道路用地、交通施設用地、その他空地で、人工的な改変を伴った土地です。その土地の緑被率を空中写真で判読し6段階で区分しました。

図2.5 都市的土地利用区域の用地別緑被率の分布（都市計画区域内）

出典：都市計画基礎調査（平成30年度）、庁内資料

■市内の都市的な環境のなかの緑

①住宅地

住宅用地の緑被率は17.5%で、西側の別荘地敷地内の森がその率を高めている傾向がありますが、市内の中心部でも敷地の10%程度の緑は確保されており、高低差を活かした庭や生垣が各所に見られます。



②商業地・工業地

商業地、工業地の緑被率は約10%で他の土地利用に比べると低い傾向にありますが、大規模な工場や事業所で確保された緑地環境は市内の特徴的な緑の一つとなっています。



③公共施設

公共施設での緑被率は約20%で、他の都市的土地利用に比べ高い傾向にあります。緑陰を提供する高木の配置などにより、心地よい緑の空間が提供されています。



④街路樹(道路空間)

街路樹は、主な幹線道路の一部で整備されています。道路用地の緑被率は10%弱ですが、緑のある良好な道路景観が各所でみられます。一方で、落葉の処理や根による舗装の持ち上げ等の課題も抱えています。



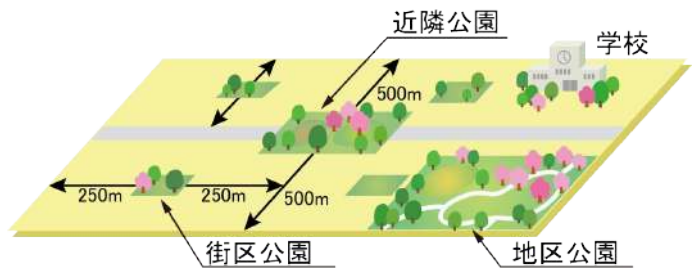
(2) 公園・緑地

駒ヶ根市内の公園の整備量は、令和2年度の時点で24ヶ所、67.9haとなっています。市民1人当たりの公園面積は24.8㎡で、長野県民1人当たりの公園面積である14.9㎡を大きく上回っています。駒ヶ根駅から文化会館一帯や、駒ヶ根市役所周辺など比較的人口が集中しているエリアには、徒歩圏内を単位として整備される街区公園と近隣公園が多く配置されています。

表2.2 駒ヶ根市内の公園数及び面積
(令和2年度末現在)

種類	種別	令和2年度		
		箇所数	面積ha	
都市計画公園	住区基幹公園	街区公園	8	1.5
		近隣公園	4	9.3
		地区公園	1	6.8
	都市基幹公園	総合公園	1	16.0
		都市緑地	2	15.4
都市計画公園小計		16	49.0	
その他公園	街区公園	6	1.3	
	(都市計画公園の一部) 近隣公園	(1)	0.7	
	風致公園	1	11.0	
	都市緑地	1	6.0	
	その他公園小計	7	19.0	
合計		24	67.9	

住区基幹公園は下図のような誘致距離と面積規模を目安に定められています。



【面積】街区公園0.25ha 近隣公園2ha
地区公園 4ha

図2.6 都市公園（住区基幹公園）の標準的な配置、誘致距離

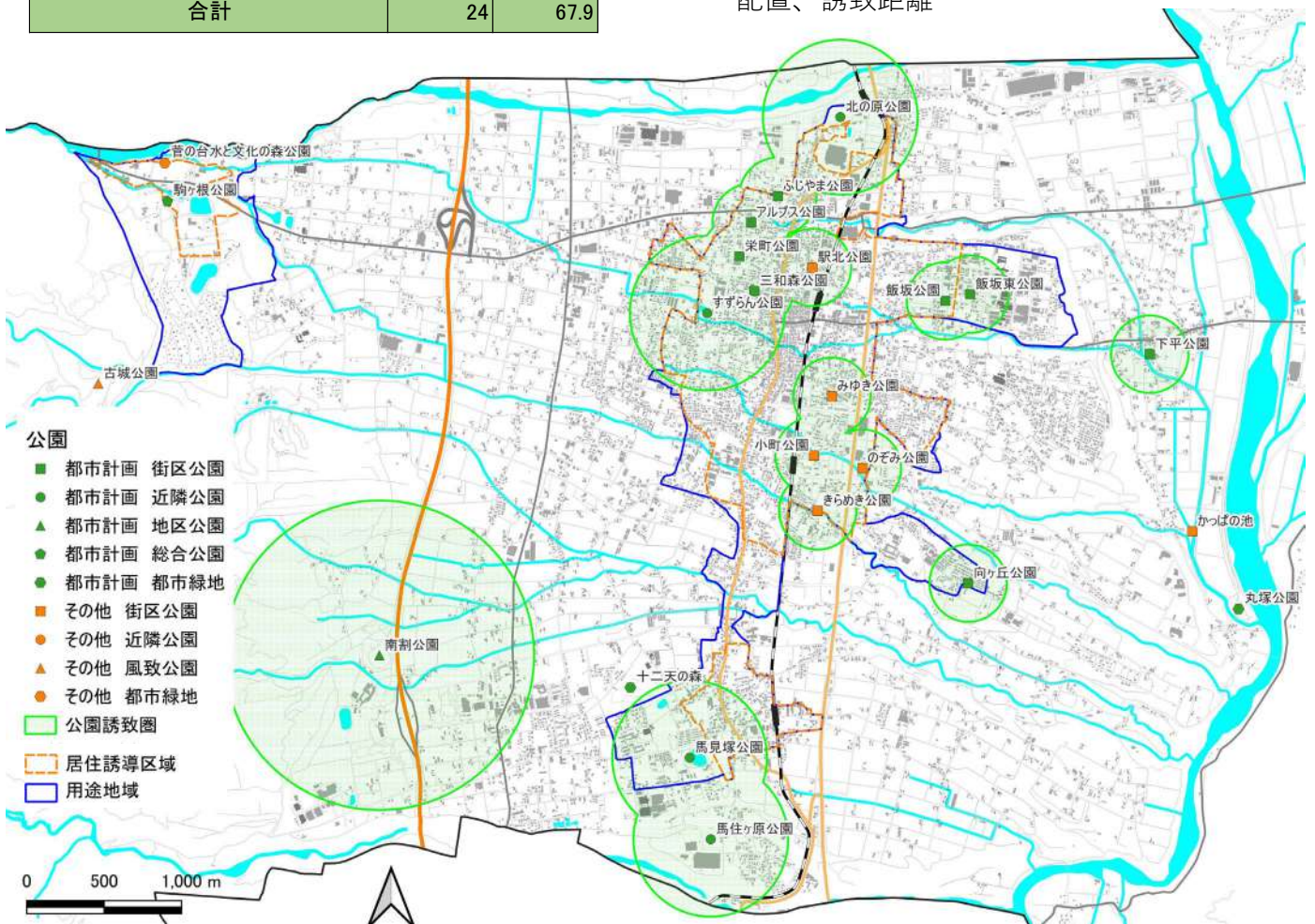


図2.7 駒ヶ根市内の公園配置及び誘致圏図（令和2年度末現在）

出典：国土数値情報、都市計画基礎調査（平成30年度）



コラム

前回計画での目標値とその達成状況

前回計画では、緑地保全や緑化の目標として5つの項目を定め、目標の達成を目指した施策を進めてきました。計画改定に当たり、目標の達成状況を合わせて表2.3に示します。

- 「樹林地の量」は、前回計画策定時である平成16年と比較して若干減少。
- 「市民1人当たりの公園の広さ」は、平成16年時よりも増加し、目標値の25㎡にほど近い24.8㎡。
- 「市街地1人当たりの公園の広さ」は、目標値の5㎡を上回る5.2㎡。
- 「緑の拠点整備」は、目標値の拠点整備2ヶ所に対し、4ヶ所の整備に着手中。
- 「緑と人のふれあう機会の創出」は、目標値の森林整備モデル林2ヶ所に対し、2ヶ所を確保し、それぞれの場において森林整備、環境整備活動を推進。

表2.3 前回計画（第1期）目標達成状況

項目	H16計画時 現況	目標値	現状	達成 状況	備考
樹林地の量	44.9%以上	44.9%	44.5%	▼	都市計画区域内の良好な景観要素を構成する樹林（山林、段丘林、河畔林、平地林、社寺林、墓地、まとまった民有地の緑等）
市民1人当たりの公園の広さ	17.6㎡	25㎡	24.8㎡	△	【算出方法】都市公園等の開設面積 ÷ 都市計画区域内人口
市街地の市民1人当たりの公園の広さ	4.0㎡	5㎡	5.2㎡	○	市街地地域（小町屋、町1～4区、上穂町）※を市街地として設定 【算出方法】市街地地域内の都市公園等の開設面積 ÷ 市街地地域内人口 ※駒ヶ根市都市計画マスタープランで設定された市街地地域
緑の拠点を整備する	—	緑の拠点整備 2ヶ所	4ヶ所 整備着手	△	・十二天の森 ・丸塚公園 ・駒ヶ根公園 ・北の原公園
緑と人のふれあう機会をつくる	—	森林整備モデル 林 2ヶ所	2ヶ所確保	○	・駒ヶ根高原地域の「里山整備利用地域」認定（R4.4.14） ・十二天の森にて「十二天の森を守る会」による環境整備活動の実施



(3) 緑を支える様々な活動・しくみ

私たちの身近には様々な緑があります。そして、心やす、まもる、活かすなど、様々な緑との関わり方があり、その関わりを支えるしくみも各種あります。現在行われている、緑との関わりについて整理します。

1) 生活に身近な緑と市民との関わり

■公園や緑地の活用

市内の公園や緑地は、日常的な憩いの場であるとともに、イベントの開催場所や、非常時の避難場所としても活用されます。



■市民団体による緑・花のある空間の拡充

市内の公園や公共施設などでは、市民活動団体により花壇づくりや草刈り、清掃活動などの美化活動が行われています。



■公的な空間の緑の維持管理

道路沿いやまちなかを流れる河川などでも、市民活動団体により草刈りや剪定など環境整備が行われており、緑が維持されています。



■緑や自然に関する学習・普及啓発活動

森の中での小鳥の巣箱かけ、自然観察会や森づくり体験などの環境学習会や、自然とのふれあい体験、普及啓発活動が市内の公園などでも行われています。



■農村集落環境の維持管理

市内に広がる農地では、草刈りなどの環境整備や、畔や農地の一部での花による修景などにより、豊かな農村景観や集落環境が維持されています。



■川や森林の維持管理・活用

河畔でのアレチウリ駆除活動や、森林内の下草刈り及び間伐といった里山整備活動など、良好な河川、森林環境を維持するための活動が行われています。



2) 市民主体の活動を支えるしくみ

緑に関わる活動には、様々な支援制度やしくみがあり、市民が主体に取り組む活動や事業を支えています。こうした制度を多くの市民に周知し、緑の利活用や保全、継承を進めていきます。以下に、主な支援制度を紹介します（なお、団体数は令和5年12月現在）。

■駒ヶ根市アダプト制度

市民が主体となって、公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動、清掃活動を行い、市がその活動を支援する協働の制度。

主に道路に関わる活動団体：9団体
主に公園に関わる活動団体：11団体



■景観形成・育成住民協定

地域住民が良好な景観形成のために、一定の区域の建物等の色彩や形態などの外観や、緑化等に関する自主的なルールを定め、協定を締結。

住民協定締結数：8地域



■赤須ヶ丘タウン建築協定

住宅地としての環境を高度に維持増進することを目的として、建築協定区域内における建築物とその敷地の緑化等に関する基準を設定。

協定区域内で美しい景観まちづくりを推進するための事業を行う場合、市からの補助金交付制度もあり。



■えがおポイント制度

市民のエコ活動、健康づくり活動への参加や関わりを促進するための事業。環境美化活動や、環境に配慮した行動などのエコ事業への参加でえがおポイントを交付。貯まったポイントは1ポイント1円として、加盟店での買い物や、行政手数料の支払いなどに使用可能。



■協働のまちづくり支援補助制度 (まち普請支援制度)

協働のまちづくりを推進するために、市民団体やグループなどが自主的・主体的に取り組む活動を市が支援する制度。

市民団体・グループなどが、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進のために自主的・主体的に行う活動に対して、補助金の交付や原材料を提供。



■農地水環境保全（多面的機能支払交付金）

農業・農村が有している国土の保全、水源涵養、景観の形成などの多面的機能の維持発揮を図るため、地域の共同活動により保管理されている農地や水路、農道などの地域資源や農村環境の保全活動を支援する制度。

駒ヶ根市内活動組織数：6組織



2.3 緑に対する市民意識

本計画の改定にあたり、市民を対象に「公園・緑のまちづくりに関する市民意識調査」、市民活動団体を対象に「緑のまちづくりに関する市民活動団体アンケート調査」を実施し、緑に対する意識を把握しました。調査結果を計画改定の6つのポイントに沿って以下に整理します。

【公園・緑のまちづくりに関する市民意識調査】

調査対象：市内在住18歳以上の方
(2500人無作為抽出およびweb回答)
調査期間：令和5年8月
調査方法：調査票の配布・回収（郵送）、web回答
回答数：：973件

【緑のまちづくりに関する市民活動団体アンケート調査】

調査対象：市内で活動する団体
調査期間：令和5年8月
調査方法：調査票の配布・回収（郵送）
回答数：：27件

(1) 緑の量や質に関する意識

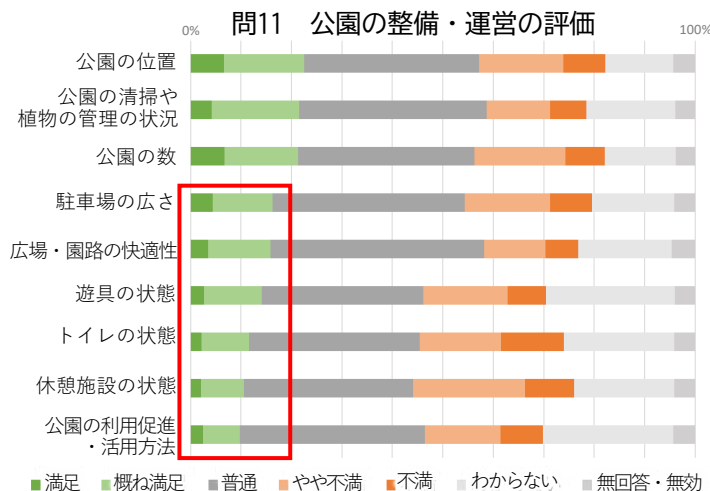
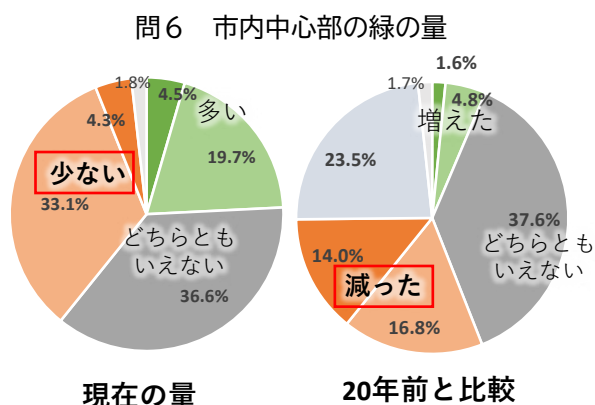
1) 緑の印象、取り組みに対する評価について

① 第1期計画の検証

- 市内中心部の現在の緑の量は、「少ない」と感じている方が約3割、20年前と比較して緑の量が「減った」と感じている方も約3割を占めています。
- 公園の「駐車場の広さ」「遊具の状態（安全対策）」「トイレ、休憩施設の状態（使いやすさ、快適性）」などに対して、満足度が低い傾向でした。

市民の声

- ・「市街地の居心地を高める緑」が求められています
- ・「量」の確保から「質」を重視する傾向がみられます



2) 緑の役割・機能について

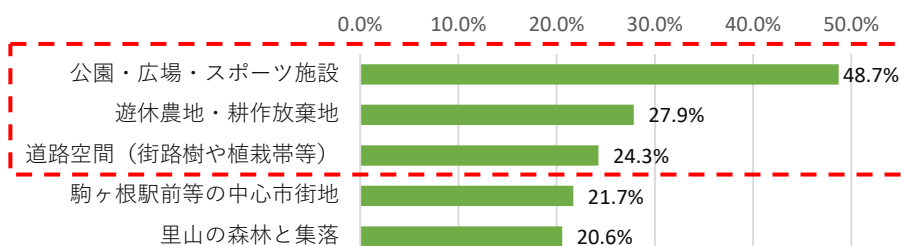
② グリーンインフラ (GI) の推進

- 緑の持つ機能や役割を活かして地域の課題を解決する「グリーンインフラ」を効果的にまちづくりに役立てたほうが良いと思う場所として、「公園・広場・スポーツ施設」との回答が約半数を占めています。次いで「遊休農地・耕作放棄地」「道路空間」との回答が上位を占めています。

市民の声

- ・緑を活かした「公園・広場等の機能向上につながる改善」や「地域の課題解決」が求められています

問23 緑の機能や役割を役立てるべき場所（上位5項目）



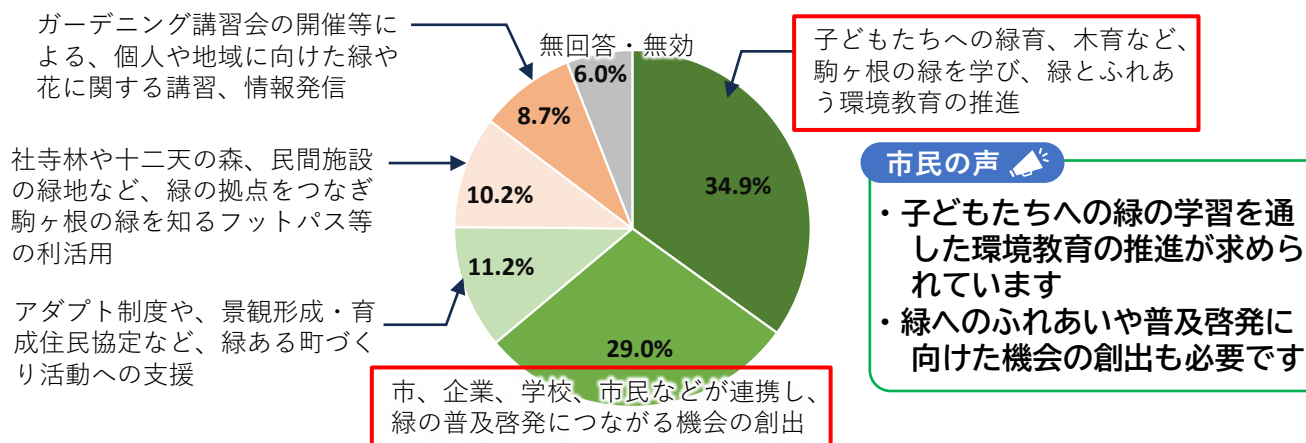
(2) 緑の活用や参加に関する意識

1) 緑化推進、緑とのふれあいの取り組みについて

③ 緑の利活用

- 今後の緑のまちづくりに関して、子どもたちへの緑育や木育など、緑を学び、ふれあう環境教育を重要視する方が約3割、様々な機関が連携し、緑の普及啓発につながる機会の創出を重要視する方も約3割を占めています。
- 一方で、ガーデニング講習会等の個人に向けた講習や情報発信を重要視する方は、あまり多くありません。

問25-2 今後の緑化推進、緑とのふれあいの取り組みで重要視すること

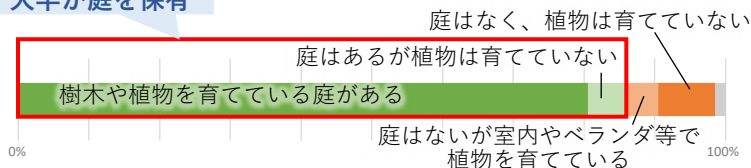


2) 緑に関わる空間や活動内容

④ 緑への参画

- 85%の方が庭のある宅地に居住しており、全体の81%の方が自宅で樹木や植物を育てています。庭がなくても室内やベランダ等で植物を育てている方も5%います。
- 緑に触れる活動内容も、自宅の庭や菜園での活動に参加されている方が多い一方、今後、駒ヶ根の自然や歴史文化に触れながら歩くことへの参加希望の高さも確認されました。

問13 自宅の緑化



市民の声

- ・庭・家庭菜園など個の空間への関わりへの意欲が高く、参加型取り組みへの関心が薄い傾向にあります
- ・地域の自然歴史等に触れながら歩くことへの参加希望が顕著です

問15 緑にふれる活動内容

自宅の庭や菜園は現在も今後も重要な活動の場

選択肢	現在参加	今後参加
自宅の庭木を手入れする	544 55.9%	17.0%
自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	417 42.9%	14.5%
自宅の敷地まわりは生垣などにしたり、庭に樹木や植物を植えて緑を増やす	342 35.1%	11.1%
家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	338 34.7%	12.4%
地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	210 21.6%	10.1%
水田、畑などで農業生産に携わる	171 17.6%	6.5%
勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	87 8.9%	6.2%
遊歩道や歴史フットパス、花めぐりなど、駒ヶ根の自然や歴史文化に触れながら歩く	55 5.7%	18.1%
地域を特色付けるような緑(神社や平地林)の手入れの作業に関わる	52 5.3%	6.7%
花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	41 4.2%	6.1%
環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	22 2.3%	8.3%
その他	16 1.6%	0.9%

歩いて地域の自然文化に触れることへの潜在ニーズあり

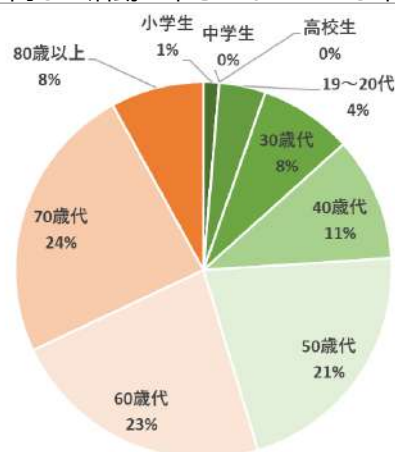
(3) 緑の維持管理や継承に関する意識

⑤ 緑の維持管理

1) 緑に関わる市民団体活動について（市民活動団体アンケート調査より）

- 市民活動団体の緑に関わる取り組みについて、活動の中心となる年齢層は高く、60歳以上が半分以上を占めています。活動における課題でも高齢化や若手不足がとくに課題として挙げられています。
- 現在取り組んでいる活動、今後取り組みたい活動ではともに、「美化活動」が多く挙げられています。

問3 活動の中心となっている年齢層



問13 活動における課題（上位3項目）

- ・会員の高齢化、若手不足 56.0%
- ・会員の確保 40.0%
- ・活動に必要な技術や知識 20.0%

市民の声

- ・会員の高齢化が進むなかで、会員の確保や技術・知識の継承が大きな課題となっています
- ・「身近な環境を良好に美しく保ちたい」という思いが市民活動の支えの一つになっています

問7 現在取り組んでいる活動、今後取り組みたい活動（上位5項目）

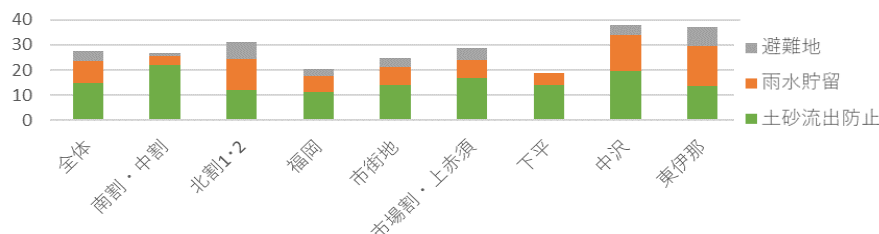
現在取り組んでいる活動・今後取り組みたいと思う活動	現在参加	今後参加
道路での植栽（花壇やプランター）、清掃、 美化活動	40.0%	8.0%
河川愛護活動（河川の清掃、 美化活動 ）	40.0%	8.0%
公園の管理（花壇づくり、清掃、 美化活動 など）	36.0%	8.0%
公共施設の環境整備（花壇づくり、清掃、 美化活動 など）	36.0%	8.0%
気象緩和や住環境の充実・改善などにつながる緑化活動	12.0%	12.0%

2) 緑による防災の役割

⑥ 安全・安心の緑の役割

- 防災機能は緑の役割として重要ですが、地区別に比較すると中沢・東伊那の方は防災関連の機能をとくに重要と回答する割合が高いです。
- 今後の緑の整備について、市街地の方は上手に整備・増やすことへの関心が高いですが、竜東地域では緑の維持管理を重視しています。

問20 緑の機能として重要と考えるもの（防災関連を抜かし地域で比較）



市民の声

- ・竜東地域ではとくに防災機能に意識が高く、緑を増やすことより、流域治水や段丘林・河畔等の環境の維持管理による保全が求められています

問25-1 今後の整備や運営にあたり重要視するもの（地域で比較）

	全体	南割・中割	北割1・2	福岡	市街地	市場割・上赤須	下平	中沢	東伊那
緑のある空間を上手に整備し増やすこと	37.8%	38.5%	36.3%	38.8%	41.8%	39.3%	32.6%	26.0%	31.4%
緑への関心を高め、緑のある空間を適切かつ継続的に維持管理し、継承すること	29.8%	33.3%	30.4%	35.3%	26.2%	29.8%	20.9%	39.0%	31.4%
緑のある空間を活かすために改善すること	27.9%	21.8%	29.6%	23.3%	28.3%	26.2%	37.2%	31.2%	25.5%

第3章 緑の将来像・計画の基本方針

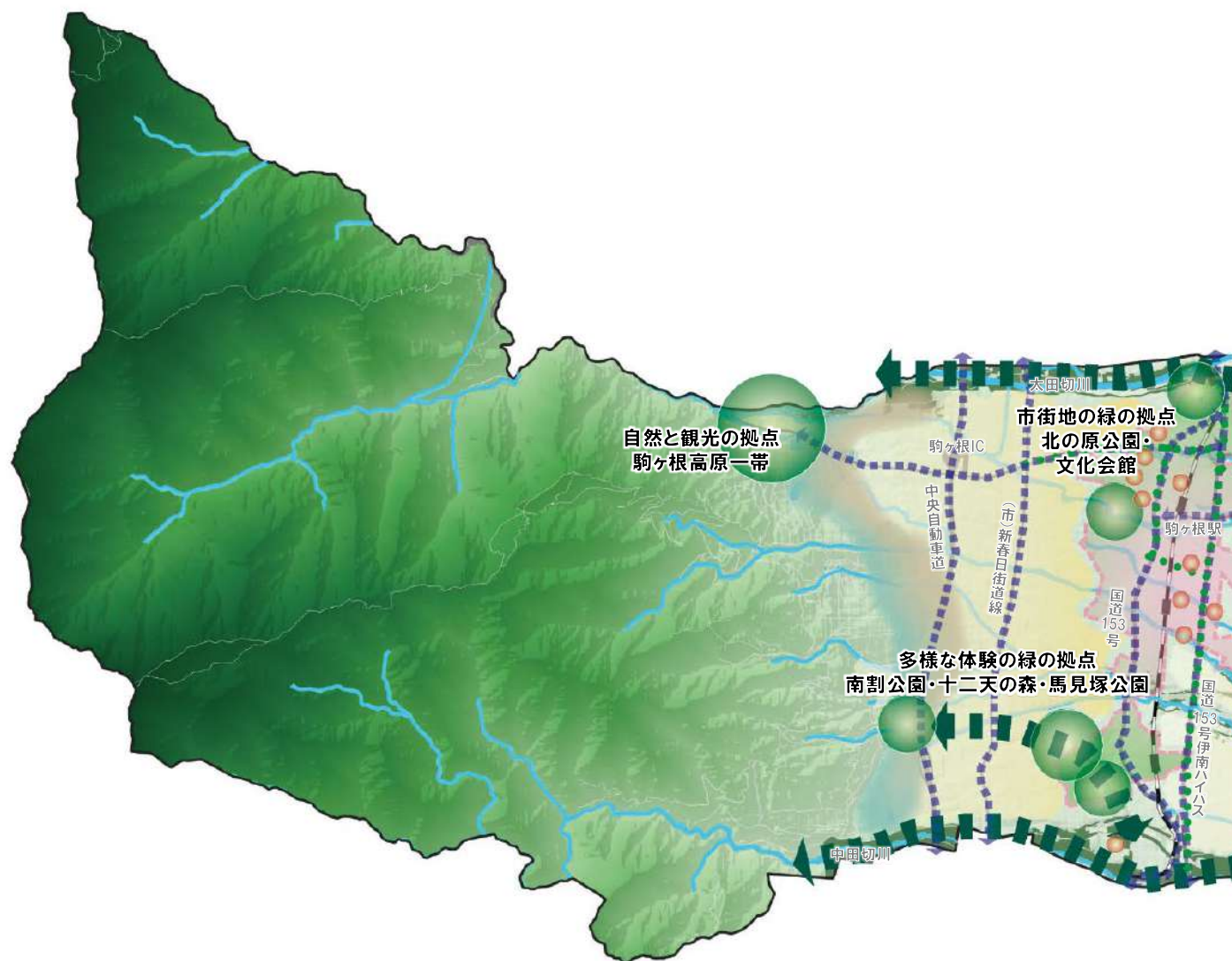
3.1 緑の将来像

ふたつのアルプスが映える水と緑のふるさと駒ヶ根

駒ヶ根市は、2つのアルプスから連なる山地と森林、そこを源とする支川や用水、天竜川が作りだした河岸段丘地形の樹林、豊かな農地等に囲まれた水と緑が豊かなまちです。先人たちが長い年月の間の自然とのかかわりあいの中で作り上げてきたこの環境を継承していくことを目指し、引き続き、現計画の将来像を踏襲します。

改定計画では、人口減少や意識の多様化が進む時代の流れのもと、「ふたつのアルプス」に囲まれた日々の暮らしの中で、より多くの人々が心地よいと感じ、関わりをもつことのできる「水と緑豊かなふるさと」の実現に力点を置きます。

緑の将来像図







これからの20年間はこれまで作りあげてきた豊かな環境や様々なストックを活かし、整え、関わりを深めていく視点に立つことが求められます。

2つのアルプスと天竜川の間には河岸段丘を挟みながら連なる市民の暮らしの環境を4つの緑のステージとして見立て、それぞれに生み出していく緑の空間を面的な区域の緑の将来の姿として設定します。



また、合わせて水辺や段丘崖の緑の軸の連続性やつながり「水と緑のネットワーク」をこうしたステージの骨組みととらえ、その環境の持続を目指します。

【凡例】



4つの緑のステージ

-  心地よいまちを育む
-  田園
-  里山 実り、恵みを受け継ぐ
-  自然とのふれあいを促す



緑の拠点：
様々なつながりやきっかけの提供

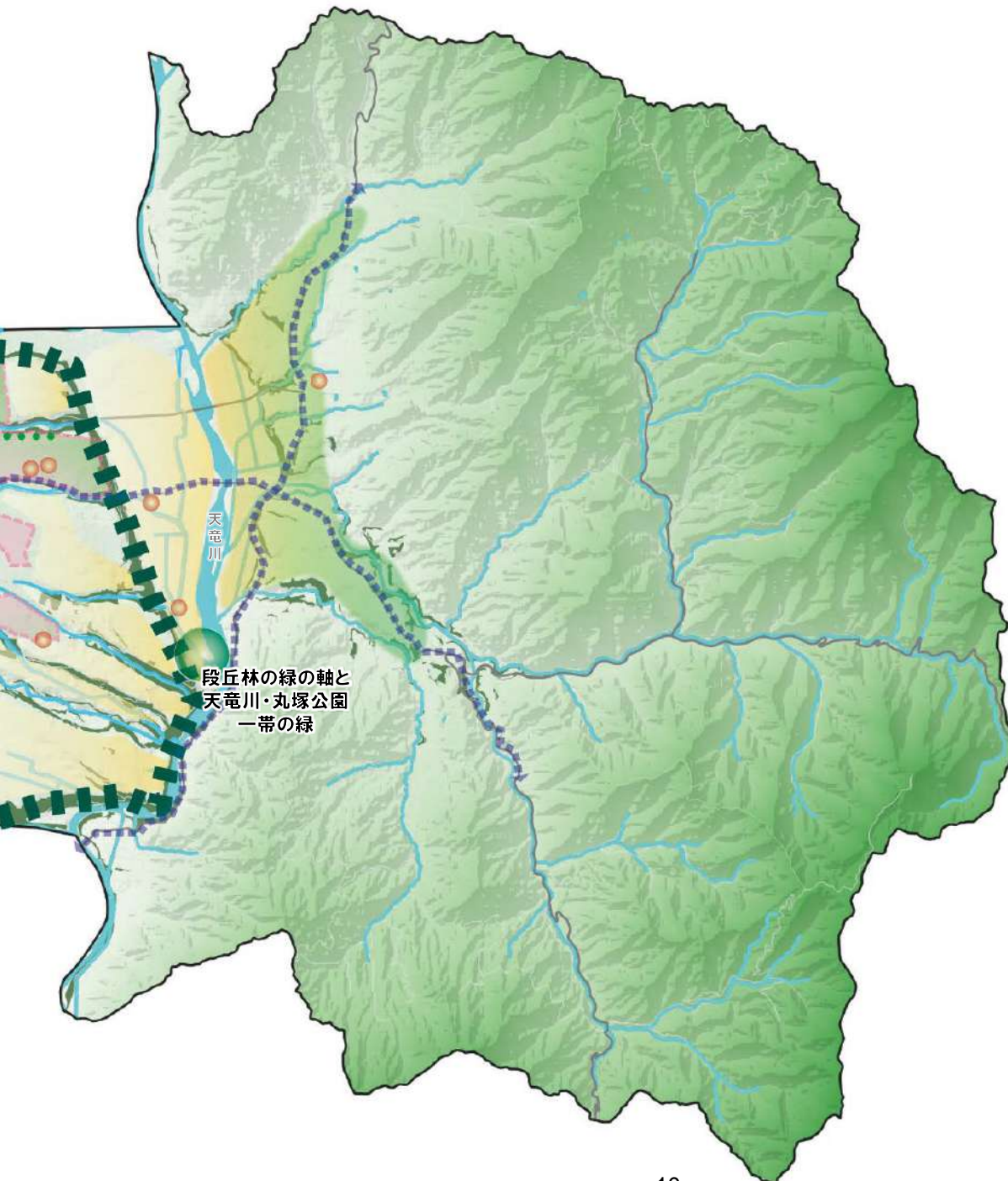
-  大拠点・中拠点
-  身近な拠点

水と緑の骨格（ステージを形づくる）

-  段丘崖の緑・平地林のつながり
-  水辺の軸

緑の景観軸

-  街路樹、山並み/緑豊かな眺めとの共生（主要幹線）
-  主な街路樹



3.2 計画の基本方針

前回計画から20年の変化を踏まえ、将来像を形にしていくための3つの基本方針を示します。

改定の内容

量から質への転換

これまで蓄積してきたストックを活かし、現在公園施設の長寿命化・更新等を進めていますが、今後さらに緑の機能を活かすなど、より質に目を向けた緑の整備や維持管理が重要です。



緑の活用の推進

より多くの人たちが、緑豊かな空間での様々な楽しみを享受できるよう、緑の空間を活かせるしくみや楽しめるきっかけづくりの拡充が必要です。



支援と継承

人口減少が進む中、緑の維持保全に関する支援や関係者の相互連携強化のほか、新たな担い手の確保や育成が不可欠です。



基本方針

1 居心地のよい緑の空間づくり 整える・育てる

ふたつのアルプスに育まれた
暮らしの環境の魅力を高める

様々な価値観をもった人が世代や地域を超えて共有できる居心地のよい緑の空間を生み出し、より身近に、そのよさを実感できる緑を整え・育てる取り組みを進めます。



2 緑を活かした 多様なつながりの形成 活かす・ふれあう

人と緑の絆を強め交流を促進

居心地のよい緑の空間で過ごすことをはじめとして 緑を活かす・ふれあう取り組みを進め人と人、緑と人がつながりを深める展開を生み出すことを目指します。



3 水と緑豊かな環境の継承 学び・理解し、関わる

水と緑のふるさとの基盤を
次世代に伝え残す

2つの方針に沿った様々な取り組みと合わせ、緑を学び・理解し、緑に関わる取り組みやその支援を進め、「わがこと」としてより多くの市民が緑に関わる機会を増やし、水と緑豊かな環境の確実な継承につなげます。

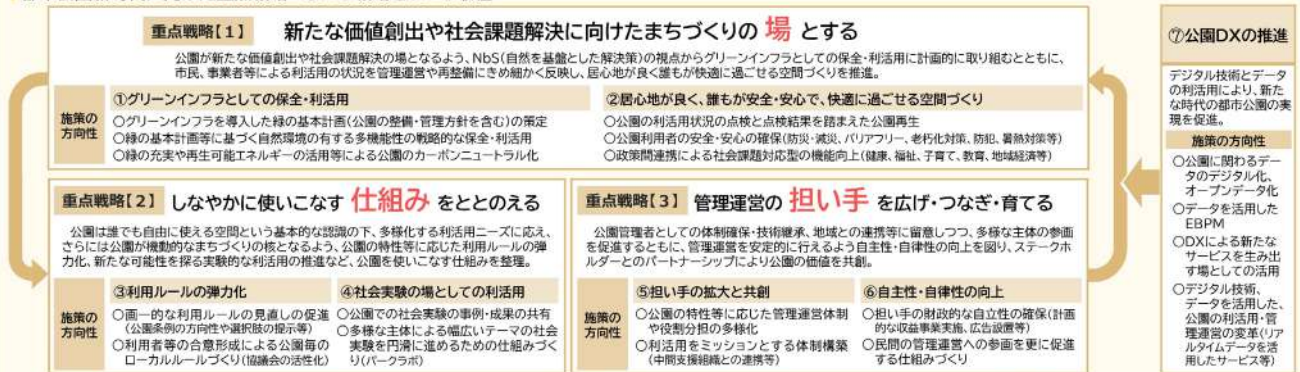


これからの社会構造の変化に対応した公園や緑のあり方をめぐる動向

◆「都市公園を活かす」時代へ

少子高齢化等の課題を抱える今後のまちづくりに関連して、本計画に関わりの深い都市公園関連の国の政策のあり方も、平成27年頃から議論が深められてきました。その過程で、①ストック効果をより高める、②民との連携を加速する、③都市公園を一層柔軟に使いこなすを重視すべき観点として取り上げ、平成29年の都市公園法改正により、公募設置管理制度（Park-PFI）等、都市公園に関する新たな制度が創設されました。令和4年度には国でも都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討が進められています。

◆都市公園新時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～



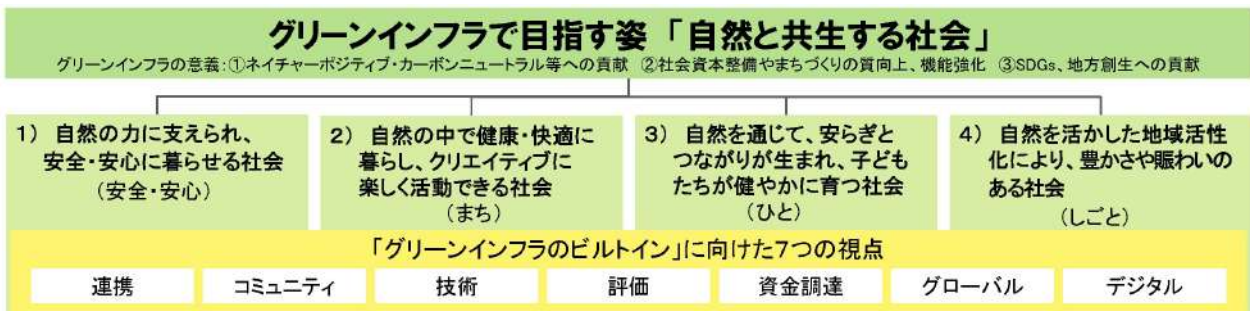
都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（概要）からの抜粋

1人あたりの都市公園面積が約25㎡で、全国の値の2倍以上(令和3年度末で10.8㎡)の規模で確保できている駒ヶ根市でも、このストックを有効活用することが重要となってきています。

◆「グリーンインフラ」の概念を取り入れたまちづくり

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み」です。災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化、人口減少社会等の社会資本整備やまちづくりの課題解決に向け、自然を資本財（自然資本財）として取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用するものとされ、平成27年頃から国の計画でも明記され始めた概念です。

2023年に策定された国のグリーンインフラ推進戦略でも、これからのまちづくりでの実装と定着に向けた取り組み推進の方向性が示されています。



グリーンインフラ推進戦略2023（概要）からの抜粋

第1期計画策定当時の緑化は、緑の量を増やすことや連続性を確保することに重点が置かれていましたが、これからは緑の役割や機能にも目を向け、まちづくりの課題解決につなげる形で、より効果的な場所に目的に即した緑の環境を生み出したり、改善していくことが重要になってきています。

第4章 実現のための施策

4.1 施策の体系・目標指標

本計画での3つの基本方針と実現を目指す施策、それに向けた取り組みについて整理します。

【施策】



【取り組み】

- (1) 市民ニーズに応える既存公園のリニューアルによる魅力の向上
- (2) グリーンインフラ活用による賑わい空間の改善
- (3) 各種助成事業等の活用による民有地緑化の推進
- (4) 天竜川上流流域治水プロジェクトの取り組み推進

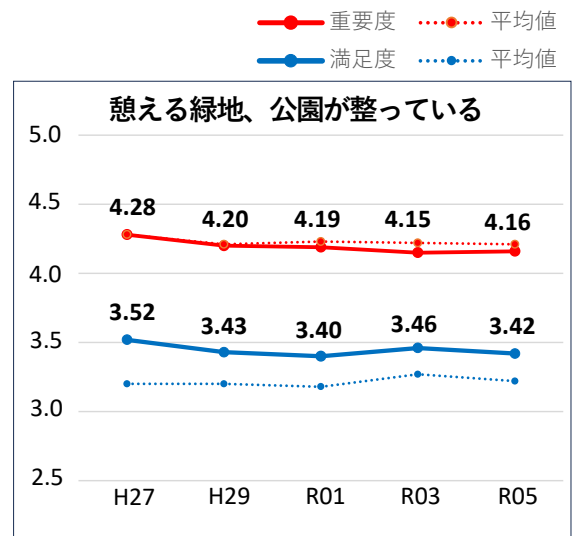
緑の指標 1

再整備公園数 4公園
緑地の改善数 8地域

【検証】市民満足度調査

「憩える緑地、公園が整っている」

check ⇒ 満足度 3.5以上の持続



- (1) 官民連携による公園の整備・管理運営の検討 (民間活力の導入・Park-PFI等の段階的实施)
- (2) 活動推進に向けた支援策等の検討
- (3) 多様な媒体による緑の情報収集と発信策の具体化

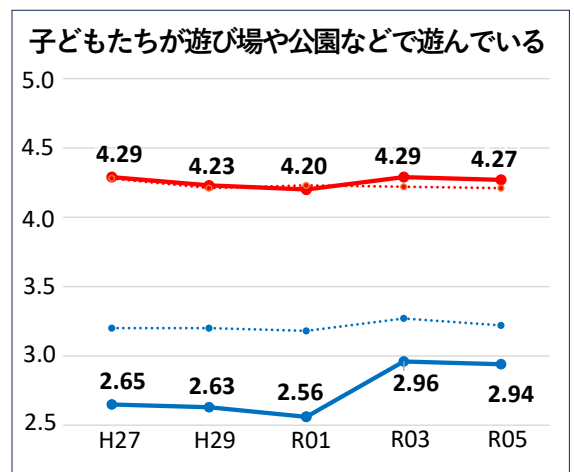
緑の指標 2

官民連携活用拠点数 4箇所
市民活動団体 5団体以上の増加

【検証】市民満足度調査

「子どもたちが遊び場や公園などで遊んでいる」

check ⇒ 満足度向上



- (1) 関係機関・関係部局との連携強化
- (2) 整備計画・法規制に沿った森林・農地の保全
- (3) 市民による緑の維持活動支援制度の拡充 (アダプト・景観育成住民協定等)
- (4) 緑に関わる人材育成手法の検討
- (5) 次世代参加の取り組みの具体化

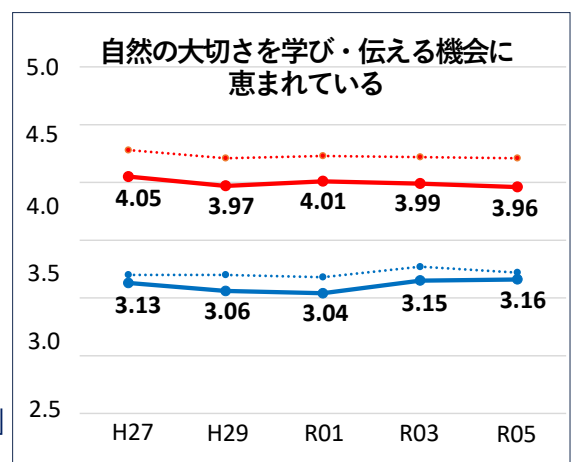
緑の指標 3

都市計画区域内 樹林地率
40%台の維持

【検証】市民満足度調査

「自然の大切さを学び伝える機会に恵まれている」

check ⇒ 満足度 平均値以上



※上記グラフは、「令和5年度市民満足度調査結果報告書（経年比較）」より引用。
平均値は、市民満足度調査を実施した満足度・重要度それぞれの全項目平均値を示す。

4.2 施策の内容

4.2.1 基本方針1 居心地のよい緑の空間づくり

1-1 公園緑地の改修・更新

都市のなかの緑で、最も多くの市民が共有する公園緑地では、経年劣化やニーズの変化に対応しながら、居心地のよい空間を市民に提供していくため、市民ニーズや地域の実情を把握し、必要となる施設の改修や更新、再整備を進めます。



水と緑を楽しめるすずらん公園

【取り組み】

市民ニーズに応える既存公園のリニューアルによる魅力の向上

- 今後予定している既存公園の改修・整備にあたっての市民参加のプロセスの充実
- とくに近隣公園以上の規模の公園での機能改善を含めた重点的な検討



市民が思い思いに過ごす憩いの公園（イメージ）

1-2 緑化空間の改善

街路樹や駅前・観光地などの賑わい空間のパブリックスペースの緑化空間の緑の質の改善に努めます。緑の機能を活かして必要な個所への緑化の充実を図るほか、維持管理面で課題を抱える箇所ではその手法の見直し等に取り組みます。

【取り組み】

グリーンインフラ活用による賑わい空間の改善

- 中心市街地再生の取り組み、こまがねテラスの取り組みとの連携
- グリーンインフラの視点に立ってまちなかの気象緩和、景観向上等の必要な機能に合わせた緑化活動の推進



緑のある中心市街地再生（イメージ）



東中学校生徒による花鉢設置の取り組み

1-3 民有地の緑の維持・育成の推進

市内の住宅用地では、個人の庭や菜園等の緑の手入れに対する意欲も高く、中心市街地でも9～10%強の緑被が確認されています。一方で、商業用地、工業用地では緑被が11%程度と相対的に低い傾向にあります。まちの緑を保てるよう、民有地の緑の維持・育成を支える取り組みを推進します。

【取り組み】

各種助成事業等の活用による民有地緑化の推進

- 規模の大きな商業地、中程度の工業用地等緑の少ない都市的空間への緑化推進の働きかけ
- 緑を含む各種協定の継続
協定による緑化の推進（赤須ヶ丘建築協定等）



庭の緑が豊かな住宅街

1-4 緑を活かした暮らしの安全性向上

気候変動などの影響により、近年、想定を超えるような豪雨が発生しています。駒ヶ根市でも天竜川に注ぎこむ多くの支流沿いには河岸段丘地形が発達しており、その近くに立地する集落等では、土砂災害、風水害への備えがより重要になっています。緑のもつ土砂災害防止、雨水貯留、避難地提供等の機能を活かした流域治水と、市街地の防災拠点となるオープンスペースの維持・機能強化に取り組み、暮らしの安全性の向上に努めます。

【取り組み】

天竜川上流 流域治水プロジェクトの取り組み推進

- 透水性舗装・雨水貯留施設の設置推進など、プロジェクトに即した市独自の取り組みの具体化
- 流域内の土砂流出対策、支流の森林整備等の流出抑制に関する取り組みとの連携

5 天竜川上流 流域治水プロジェクト一覧

《「流域治水」の取組メニュー》

① ②	【主な取組項目】	【対策内容】	区分
① ②	河川水位の低下及び洪水流出削減を向上させるための取組	河道掘削、河道拡幅、堤防整備、調節池、決壊、等	河川における対策
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	土砂バypass施設の運用	
	気象変動に向けた検討	気象変動を踏まえた治水計画の検討	
	ため池等の有効利用	ため池の水位低下防止	
	田んぼの有効利用	田んぼダムを活用した雨水調節機能の確保	
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度（一般家庭に対して市町村が実施）	
		公園、緑地の雨水貯留施設の整備	
		浸透性舗装、保溝、ますの設置	
		各戸貯留施設の費用補助	
		公共下水道の整備	
②	支流域の森林整備による流出抑制	支流域の森林整備	流域における対策
	砂防事業による流出土砂の抑制	流域内の流出土砂対策	
	既設ダム、新米ダム等による事前放流	事前放流の実施、体制構築	
		緊急	
	支川、水路における氾濫抑制対策	河道掘削、樹木伐採	
		堤防や橋、水門等の適切な維持管理	
		排水機場の整備、増設	
		排水ポンプ車等の整備	
		排水機場の運用の見直し	
		排水機場等の新設	
②	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	流域における対策
	開閉に伴う雨水排水規制	開閉に伴う雨水排水規制	
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	
	緊急備田などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	
		マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	

※市町村毎に実施する対策内容は異なります。

天竜川上流流域治水プロジェクトの取り組みメニュー（流域治水）

基本方針1 施策方針図 (居心地のよい緑の空間づくり)

公園緑地の改修・更新(大拠点・中拠点)

● 総合・地区・近隣公園

公園緑地の改修・更新(小拠点:身近な遊び場)

● 街区公園

沿道緑化空間の改善

●●● 街路樹

市街地・観光地等の緑の改善と維持・育成

■ 用途地域

田園・里地環境の緑の維持育成

■ 緑の多い集落・住宅地 ※

土砂災害等からの安全確保
(段丘林保全・河川の安全確保等)

□ 土砂災害特別警戒区域

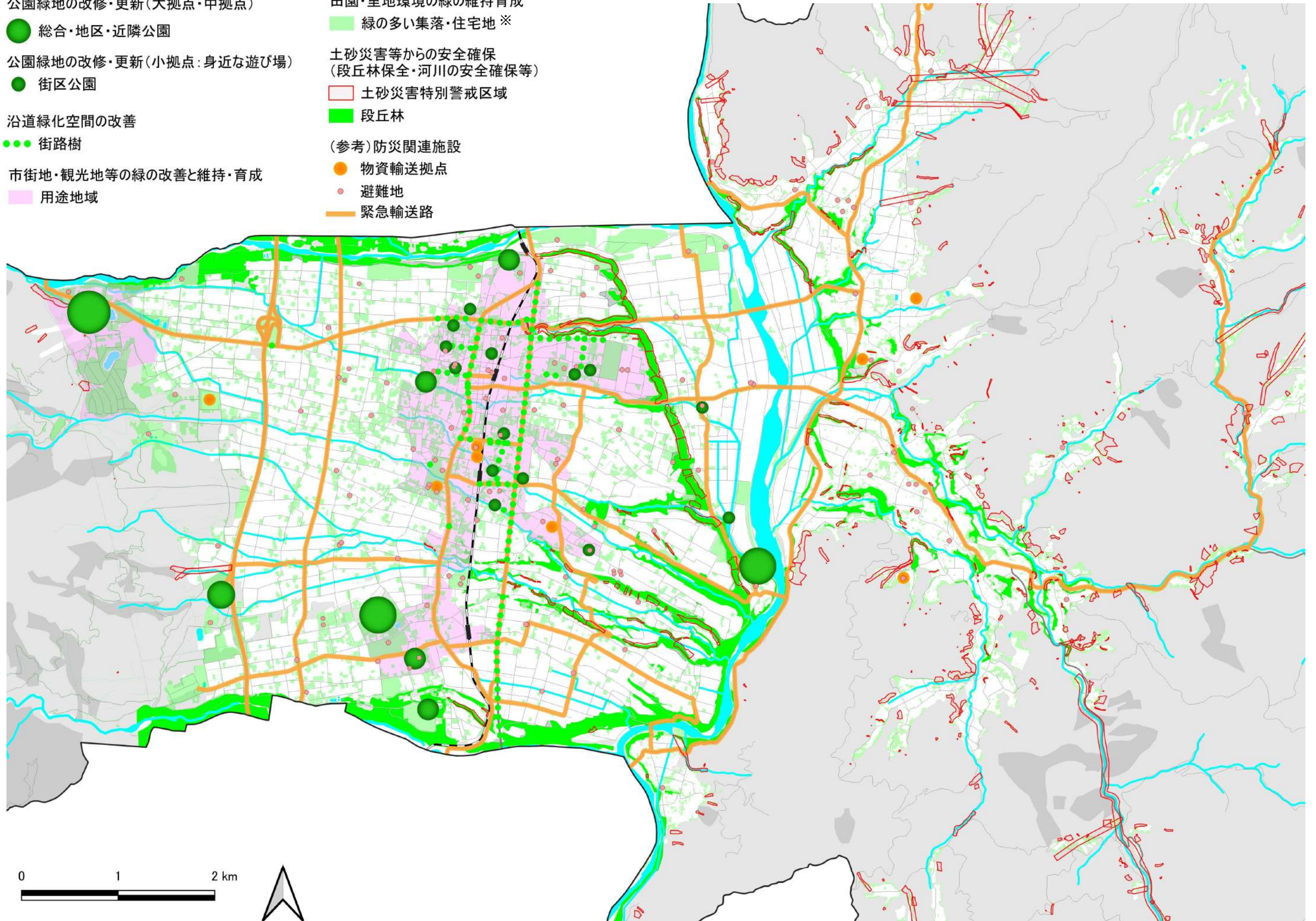
■ 段丘林

(参考)防災関連施設

● 物資輸送拠点

● 避難地

— 緊急輸送路



※ 都市計画区域内は2.2(1)で示した都市的土地利用区域で緑被率10%以上の区域、竜東地域は衛星画像から抽出した緑

4.2.2 基本方針2 緑を活かした多様なつながりの形成

2-1 公園緑地の活用推進

居心地のよい公園緑地を確保していくには、市民や来訪者により一層満足して公園を使っていたり、その活用にも目を向けていくことが重要です。そのために、既存の大型イベント等の開催を維持しながら、民間活力（資金やノウハウ）も取り入れ、時代や地域のニーズに応えた公園の活用を図る方策を講じます。

【取り組み】

官民連携による公園の整備・管理運営の検討

- トライアルサウンディング等による継続的な民間活力の導入の機会の提供
- 観光、スポーツ施設等との関係の深い公園を対象にしたPark-PFI等の段階的実施の検討



民間活力を取り入れた公園のカフェエリア（イメージ）

コラム

民間活力を導入した北の原公園の再整備

北の原公園 のさらなる活性化や魅力の向上に向け サウンディング型市場調査を実施します



どんなアイデアがあるか？市場性をどう見るか？ご意見をお聞かせください。

サウンディング型市場調査とは

サウンディング型市場調査とは、公園の幅の広い創出や新たな楽しみ方など公園の魅力を高めるような活用方法や事業手法について、民間事業者等の皆様から広く意見・提案を求め、「対話（サウンディング）」を通じて市場性を把握する調査です。

昨年のサウンディング調査より

令和2年度に北の原公園のサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者6社と対話を行いました。提案の中では、北の原公園全体に関する風力や遊具・提案、現状の課題・問題点などのご意見や各ゾーン毎に多くの提案を頂きました。特に芝生広場では多くの提案があり、本年度は芝生広場に区域を絞りサウンディング調査を実施します。

令和3年度は、北の原公園内の「芝生広場」についてのサウンディング型市場調査となります。

サウンディングの流れ

- サウンディングの開催についての募集
- 民間事業者への招待会開催
- 申込みの資料（企画提案書の提出等）
- サウンディングの実施
- 実施結果の公表

お問い合わせ先 駒ヶ根市 建設部 都市計画課（駒ヶ根市ホームページ）
〒399-4192 駒ヶ根市赤須野20番1号 <http://www.city.komagane-nagano.jp/>
TEL: 0265-83-2111(内線521) <くらし・手続き> <公園・河川>

平成29年度の都市公園法の改正を受け、都市公園の利活用における民間活力の導入を積極的に取り入れ始めています。

駒ヶ根市でも北の原公園の再整備にあたっては民間のノウハウを取り入れるための対話型市場調査等を行っています。

民間活力の導入が考えられる施設整備の場合は、こうした調査や検討を継続して行っていく方針です。



北の原公園でのフリーマーケット（トライアルサウンディング）

2-2 緑に親しむ市民活動の推進

駒ヶ根の水と緑豊かなフィールド、花や緑を活かし、市民相互の様々なつながりや、交流を深める契機を生み出す市民活動を推進する方策の具体化に取り組みます。

【取り組み】

活動推進に向けた支援策等の検討

○ばとな・既存活動団体等との情報交換を通じての効果的な支援策等の立案

(例) ばとな登録団体のなかから候補団体向けに各種事業助成活用を働きかけ
緑や花をテーマにした市との協働事業を実施できるようなしくみの新設検討



ばとなでの情報交換



協働によるまちなか緑化（イメージ）

2-3 緑情報の収集と発信

緑を通じた様々なつながりのすそ野を広げていくため、より多くの人に向け、様々な花や緑とのふれあいにつながる情報発信や連携策を進め、緑とふれあうきっかけを提供します。

【取り組み】

多様な媒体による緑の情報収集と発信策の具体化

○SNSを利用した効果的でタイムリーな情報発信

○緑の維持管理の工夫等、知りたい情報を収集し発信



2020年4月 広報での花めぐりの発信

4.2.3 基本方針3 水と緑豊かな環境の継承

3-1 水・緑への意識啓発

駒ヶ根の水と緑豊かな環境への理解を深めるため機会は、市内の公的な施設で様々な手法で提供されています。市内でも関係部局相互の連携を強化し、同種の取り組みの整理等も含め、子どもたちから大人までがより体系的に豊かな水と緑への理解を深めることのできる学習・体験機会の充実を図ります。

【取り組み】

関係機関・関係部局との連携強化

- 施策の推進体制の構築
- 関係機関との連携による公園を活かした緑の学習・体験のしくみづくりの検討



緑豊かな空間での様々な体験・学習
(イメージ)

3-2 まとまりある緑の維持・保全

駒ヶ根の水と緑豊かな環境の骨格を形成する森林、農地、河川等まとまりのある緑の維持・保全を図ります。関連する個別計画に即し、個々の環境保全や維持のために必要な取り組みを進めます。

【取り組み】

各種整備計画・法規制に沿った森林・農地の保全

- 地域森林計画対象民有林
・段丘林・里山林等の生活に身近な要間伐林分の改善、保安林の整備等森林整備計画に沿った取り組みの推進 等
- 河川区域の緑
・河畔の良好な水辺環境の維持
・天竜川ゆめ会議の活動との連携 等
- 農地
・農振農用地指定や整備計画に沿った営農環境の整備 等
- 歴史文化を伝える緑
・社寺の緑、景観保存樹木・樹林など、景観及び文化的価値の高い緑の保全 等



アルプス、段丘林を望む田園風景

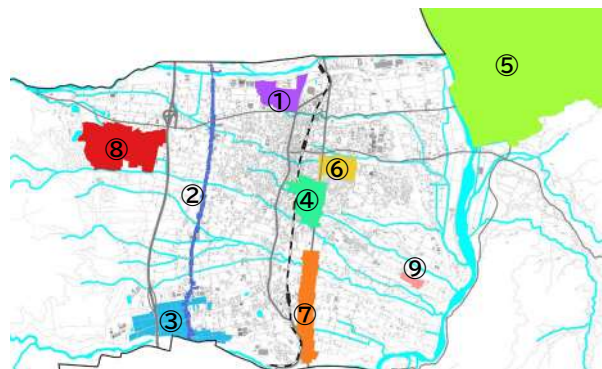
3-3 人材育成と支援

緑に関わることの楽しさを伝えるとともに、緑を通じた相互交流や学習機会を通じ、緑に関わる担い手の確保・育成に努めます。合わせて現在、市民・行政協働あるいは市民の協力のもとで成り立つ維持管理活動を支える各種制度について、今後の方向を検討し、時代に即した人材確保と支援策を推進します。

【取り組み】

市民による緑の維持活動支援制度の拡充

- 駒ヶ根市アダプト制度、景観形成・育成住民協定等の制度の課題整理と対策検討
- 農地水環境保全の取り組みの推進



- ①看護大学周辺地域景観形成住民協定
- ②広域農道沿線景観形成住民協定
- ③大徳原周辺地域景観形成住民協定
- ④ふたつのアルプス望丘の里「南田市場」景観形成住民協定
- ⑤東伊那景観形成住民協定
- ⑥ふれあいセンター周辺（梨の木）景観形成住民協定
- ⑦伊南バイパス「駒ヶ根南部」景観育成住民協定
- ⑧「光前寺周辺水仙の里」景観育成住民協定
- ⑨赤須ヶ丘タウン建築協定

景観形成・育成住民協定区域

3-4 緑を支えるしくみづくり

里山整備利用地域の指定や森林の里親制度等により、駒ヶ根の里山や森林では、市内外から多くの人が緑に関わり始めています。こうした取り組みをより生活に身近な空間にも広げていくため、市街地や集落の住民と多様なステークホルダーが参加できる緑の維持保全活動等の取り組みを創出し、緑を支える新たな世代の確保につなげます。

【取り組み】

緑に関わる人材育成手法の検討

- 緑に関する活動団体との意見交換・関係者交流を通じた手法の検討

次世代参加の取り組みの具体化

- 学生参加・企業連携による参加型緑地管理の方策の具体化
- 森林の里親制度、里山整備利用地域制度の活用促進



多世代での水、緑に関わる活動（イメージ）

基本方針2・3 施策方針図 (緑を活かした多様なつながりの形成・水と緑豊かな環境の継承)

拠点となる公園緑地の活用

- 総合・近隣・地区公園
- スポーツ施設

身近な公園緑地の活用

- 街区公園

森林の保全

- 段丘林
- 山林

水辺・河畔の緑の保全

- 河川・水域

農地の保全

- 農用地区域

地域主体の緑の育成活動の推進

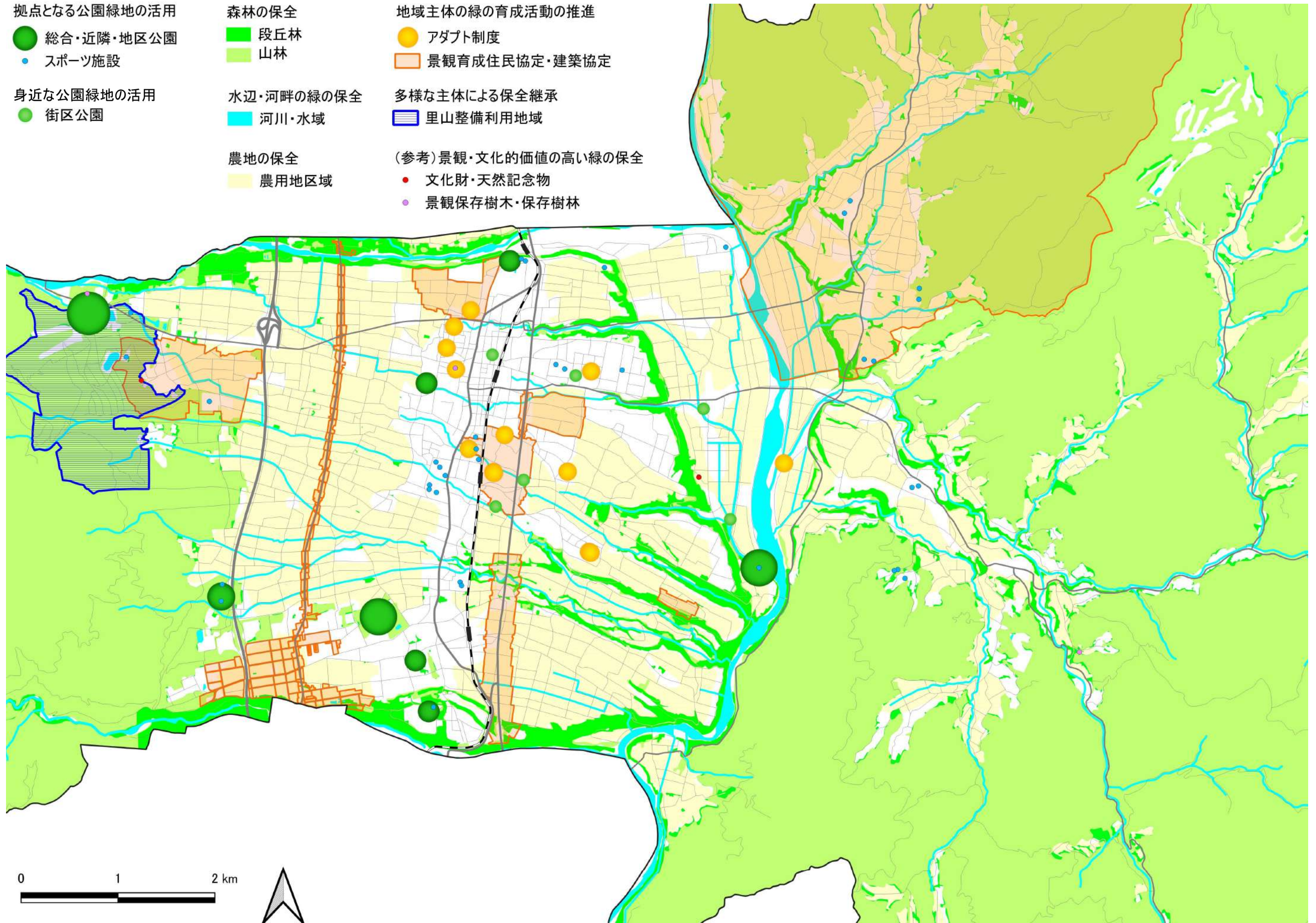
- アダプト制度
- 景観育成住民協定・建築協定

多様な主体による保全継承

- 里山整備利用地域

(参考)景観・文化的価値の高い緑の保全

- 文化財・天然記念物
- 景観保存樹木・保存樹林



第5章 緑化重点地区

5.1 緑化重点地区の設定

第4章に示した施策の内容に沿って必要な取り組みを進めるなかで、特に取り組みを集中的・効果的に進めていくべきエリアを「緑化重点地区」として定めます。

本計画は都市緑地法に基づく計画で、市街地や集落などの生活環境に近い緑をより重視していること、改定計画の方針として緑の拠点の再整備や活用を重視していることなどを踏まえ、市内の緑や水辺を代表するような身近な拠点を含み、緑と水、人のつながりを高める結節点となるような個所を主な対象として選定しました。

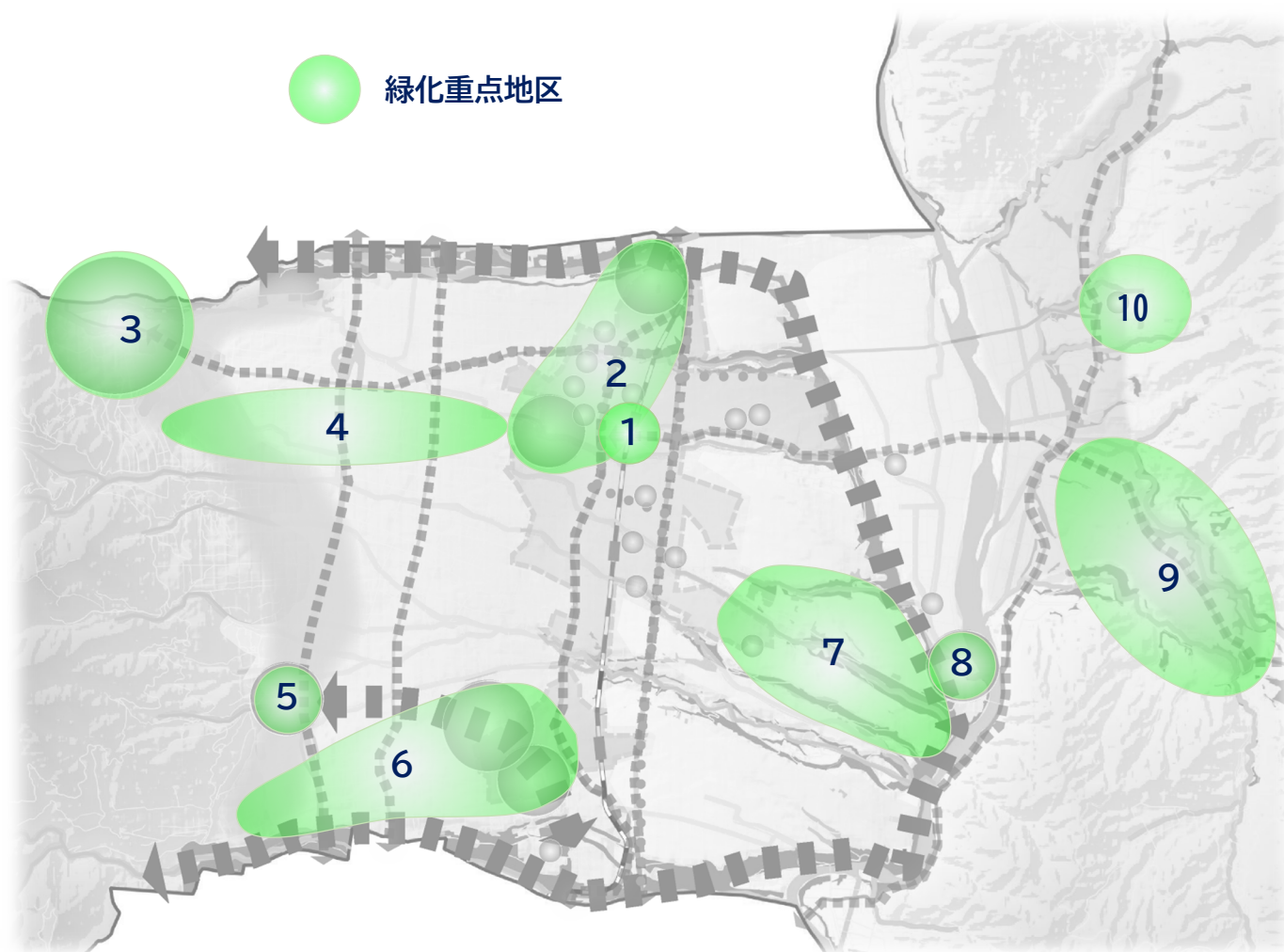


図5.1 緑化重点地区の位置図（緑の将来像図上に表示）

■緑化重点地区とは

緑化重点地区は、都市の風致の維持が特に重要な地区、防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が比較的高い地区などにおいて、緑化施策を重点的に推進するために設定する区域です。

5.2 緑化重点地区における取り組み方針

10地区それぞれの取り組みの方針を以下の表に整理します。

表5.1 緑化重点地区での取り組み方針

No	緑化重点地区名	取り組み方針
1	駒ヶ根駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ根市の玄関口にふさわしい緑の修景、居心地のよい空間創出 ・グリーンインフラを活用した賑わい空間づくり
2	北の原公園 ～文化会館 (すずらん公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園と公園を結ぶ緑のネットワークとして沿線の修景、民有地緑化の推進、防災機能の付加等 ・北の原公園、すずらん公園等の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・拠点整理、緑の普及啓発イベント・体験利用、憩える空間へ魅力向上
3	駒ヶ根高原 一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ根公園の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・森づくり体験の場の創出(市民参加、企業活動との連携) ・多世代参加による緑の取り組み、人材育成手法の検討
4	光前寺 ～五十鈴神社	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の魅力向上につながるまとまった緑の保全 ・歴史ある社寺を結ぶ沿道緑化、緑景観の維持保全(住宅の緑、農地等)
5	南割公園一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな公園でのスポーツ利用による健康増進 ・防災機能の整備(関連機関・部局との連携) ・生物生息空間を維持保全する緑化、環境学習及び市民活動の機会創出、人材育成
6	馬見塚公園・ 十二天の森 ～大徳原	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、平地林のまとまった緑の保全、大徳原の企業活動による緑のつながり連携 ・馬見塚公園の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・自然体験学習の場、四季折々楽しめる緑花空間の維持管理・魅力向上、多世代が参加する取り組みの具体化
7	美女ヶ森一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある神社、段丘林のまとまった緑の保全・整備 ・田園景観との調和の維持
8	丸塚公園一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドも含めた拠点緑地としての再整備
9	中沢花桃エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・花桃の魅力発信、市民参加による維持管理の支援 ・農村景観の保全
10	ふるさとの丘 周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望景観及び農村景観の維持保全 ・防災機能の拡充

駒ヶ根市を代表する風景、緑と水のある空間



駒ヶ根高原から望む中央アルプス



光前寺のシダレザクラ



ハッチョウトンボ



十二天の森



北の原公園



中央アルプスと駅前通り



美女ヶ森（大御食神社）



丸塚公園と段丘林



ふるさとの丘から望む市街地とアルプス



中沢地区の花桃

第6章 計画の進行管理

6.1 計画の進捗管理と評価

計画の進捗については、PDCAのサイクル（Plan【計画】、Do【実行】、Check【評価】、Action【改善】）に基づき、計画に示された取り組みが実践され、効果を上げているかについて評価、検証し、課題が生じた場合はその改善策を立案し、講じることにより、その実効性を高めます。

計画推進の評価・検証は、必要に応じ随時実施し、その結果は計画の進捗状況とともに市民へ情報発信します。また、緑のまちづくりに対する市民の評価や目標達成状況を把握するため、隔年で実施されている市民満足度調査の結果等を参照しながら、緑との関わり、取り組み、公園やオープンスペースの質などの評価・検証に役立てます。



図6.1 計画検証のPDCAサイクル

6.2 計画の見直し

上位計画や関連計画との整合及び社会情勢の変化などを反映できるように、計画の内容は定期的に見直しを行うことができるものとします。

取り組みを段階的に行っていくこと、また市の都市計画との整合を図る必要があることから、計画策定後10年を目安として見直しを行うこととします。

資料編

資料1 市民アンケート『公園・緑のまちづくりに関する市民意識調査』

(1) 調査期間

2023年7月31日～8月21日（約3週間）

(2) 調査方法

2種類の回答者抽出方式で調査を実施した。

①無作為抽出による紙・WEB調査

- ・18歳～80代の2,500名を対象に紙の調査票を送付、紙による返送またはWEBで回答。
- ・回収数：807件（回収率32.3%）
紙調査票：632件 WEB回答：194件

②全市民に向けたWEB調査

- ・駒ヶ根市公式LINEにより登録者向けに案内
- ・回収数：147件

上記①②の合計により973件の回答が得られた。

(3) 単純集計の結果

①ご自身のことについて

問1	あなたの性別を教えてください。 ※択一回答		
		回答数	回答率(%) ※回答率順
2	女性	488	50.2
1	男性	475	48.8
3	回答しない	9	0.9
	無回答・無効	1	0.1
合計		973	

問2	あなたの年齢を教えてください。 ※択一回答		
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	10代	10	1.0
2	20代	54	5.5
3	30代	109	11.2
4	40代	134	13.8
5	50代	172	17.7
6	60代	189	19.4
7	70代	197	20.2
8	80歳以上	108	11.1
	無回答・無効	0	0.0
合計		973	

問3	あなたの世帯構成を教えてください。 ※択一回答		
		回答数	回答率(%) ※回答率順
3	親子(夫婦・子ども)	361	37.1
2	夫婦のみ	284	29.2
4	親・子・孫(祖父母・夫婦・子ども)	164	16.9
1	一人暮らし	105	10.8
5	その他	54	5.5
	無回答・無効	5	0.5
合計		973	

問4	現在、同居の家族内に高校生以下のお子さんはいらっしゃいますか。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		5	いない
2	小学生	128	13.2
1	小学生未満	114	11.7
3	中学生	64	6.6
4	高校生	60	6.2
	無回答・無効	4	0.4
合計		973	

問5	あなたのお住まいの地域を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		6	福岡
11	町2区	96	9.9
3	北割1区	78	8.0
15	中沢	77	7.9
5	小町屋	75	7.7
14	上穂町	70	7.2
7	市場割	59	6.1
4	北割2区	57	5.9
16	東伊那	51	5.2
13	町4区	50	5.1
2	中割	48	4.9
10	町1区	44	4.5
9	下平	43	4.4
12	町3区	43	4.4
1	南割	30	3.1
8	上赤須	25	2.6
	無回答・無効	11	1.1
合計		973	

②駒ヶ根市の緑の印象、評価について

問6-1-A 現在の緑の量	お住まいの周辺の緑の量 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	十分に多い
2	多い	358	36.8
3	どちらともいえない	183	18.8
4	少ない	111	11.4
5	非常に少ない	13	1.3
	無回答・無効	7	0.7
合計		973	

問6-1-B 現在の緑の量	市内の中心部の緑の量 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	十分に多い
2	多い	189	19.4
3	どちらともいえない	356	36.6
4	少ない	325	33.4
5	非常に少ない	41	4.2
	無回答・無効	17	1.7
合計		973	

問6-1-C 現在の緑の量	駒ヶ根市全体の緑の量 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	十分に多い
2	多い	403	41.4
3	どちらともいえない	260	26.7
4	少ない	90	9.2
5	非常に少ない	4	0.4
	無回答・無効	24	2.5
合計		973	

問6-2-A 20年前と比較	お住まいの周辺の20年前の緑の量と比較 ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	増えた	40	4.1
2	多少増えた	60	6.2
3	どちらともいえない	292	30.0
4	多少減った	225	23.1
5	減った	136	14.0
6	わからない	204	21.0
	無回答・無効	16	1.6
合計		973	

問6-2-B 20年前と比較	市内の中心部の20年前の緑の量と比較 ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	増えた	17	1.7
2	多少増えた	46	4.7
3	どちらともいえない	362	37.2
4	多少減った	164	16.9
5	減った	139	14.3
6	わからない	229	23.5
	無回答・無効	16	1.6
合計		973	

問6-2-C 20年前と比較	駒ヶ根市全体の20年前の緑の量と比較 ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	増えた	29	3.0
2	多少増えた	62	6.4
3	どちらともいえない	338	34.7
4	多少減った	184	18.9
5	減った	122	12.5
6	わからない	219	22.5
	無回答・無効	19	2.0
合計		973	

問7 駒ヶ根市内の様々な土地利用における緑化状況、緑の保全状況や、その推進に関する取り組みについて、あなたの評価をお聞きします。

問7-A	公共施設(市役所、学校等の建物のまわり)の緑化の状況 ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	74	7.6
4	概ね満足	222	22.8
3	普通	449	46.1
2	やや不満	116	11.9
1	不満	51	5.2
0	分からない	45	4.6
	無回答・無効	16	1.6
合計		973	

問7-B	幹線道路の街路樹など道路沿いの緑化の状況 ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	54	5.5
4	概ね満足	199	20.5
3	普通	419	43.1
2	やや不満	172	17.7
1	不満	80	8.2
0	分からない	31	3.2
	無回答・無効	18	1.8
合計		973	

問7-C	商業地や工業地の緑化の状況 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	45	4.6
4	概ね満足	94	9.7
3	普通	488	50.2
2	やや不満	181	18.6
1	不満	60	6.2
0	分からない	86	8.8
	無回答・無効	19	2.0
	合計	973	

問7-D	農地の保全 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	43	4.4
4	概ね満足	114	11.7
3	普通	381	39.2
2	やや不満	176	18.1
1	不満	95	9.8
0	分からない	142	14.6
	無回答・無効	22	2.3
	合計	973	

問7-E	河川や段丘林、山林の緑の保全 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	45	4.6
4	概ね満足	153	15.7
3	普通	359	36.9
2	やや不満	179	18.4
1	不満	89	9.1
0	分からない	121	12.4
	無回答・無効	27	2.8
	合計	973	

問7-F	平地林(十二天の森等)や社寺林などの身近な緑を保全する取り組み ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	68	7.0
4	概ね満足	226	23.2
3	普通	401	41.2
2	やや不満	87	8.9
1	不満	43	4.4
0	分からない	130	13.4
	無回答・無効	18	1.8
	合計	973	

問7-G	生垣や花壇、プランター設置等、市街地の緑化推進の取り組み ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	44	4.5
4	概ね満足	161	16.5
3	普通	461	47.4
2	やや不満	149	15.3
1	不満	49	5.0
0	分からない	90	9.2
	無回答・無効	19	2.0
	合計	973	

問7-H	緑に関する学習、意識啓発、情報発信等の取り組み ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	22	2.3
4	概ね満足	55	5.7
3	普通	373	38.3
2	やや不満	169	17.4
1	不満	88	9.0
0	分からない	244	25.1
	無回答・無効	22	2.3
	合計	973	

③公園について

問8	あなたが1年間で公園(駒ヶ根市内外を含め)に行く回数として最も近いものは次のどれですか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	週1回以上
2	月2~3回程度	121	12.4
3	月1回程度	133	13.7
4	年に3~4回程度	136	14.0
5	年に1~2回	158	16.2
6	数年に1回	33	3.4
7	ほとんど行かない	297	30.5
	無回答・無効	16	1.6
	合計	973	

問9-1 公園名	徒歩や自転車でよく行く身近な公園 ※記述・複数回答、回答が5件未満の公園はその他市内公園に分類	回答数	回答率(%)
		1	すずらん公園
2	馬見塚公園	51	10.9
3	丸塚公園	27	5.8
4	みゆき公園	22	4.7
5	北の原公園	18	3.8
6	きらめき公園	13	2.8
7	小町公園	13	2.8
8	駅北公園	11	2.3
9	三和森公園	9	1.9
10	十二天の森	9	1.9
11	駒ヶ根公園	8	1.7
12	栄町公園	7	1.5
13	南割公園	5	1.1
14	その他市内公園・名称不明	48	10.2
15	ない	81	17.3
	合計	469	

問9-① 利用目的	徒歩や自転車でよく行く身近な公園 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		19	家から近い、適度な距離
9	散歩、散策	150	32.0
1	子どもや孫と遊ぶ	117	24.9
8	休息、気分転換	84	17.9
11	ウォーキング・ジョギング	68	14.5
6	広々している	58	12.4
7	景色が良い	56	11.9
4	駐車場がある	47	10.0
17	季節の花、紅葉を楽しめる	47	10.0
16	緑が多い、充実している	42	9.0
5	芝生広場がある	33	7.0
12	運動、健康増進	28	6.0
3	施設がきれい、清潔	27	5.8
13	イベント参加	27	5.8
2	遊具や施設が充実	25	5.3
20	立地条件が良い	23	4.9
18	公園管理に参加	22	4.7
21	その他	22	4.7
10	動物の散歩	21	4.5
14	ピクニック・レジャー	5	1.1
15	一日中過ごせる	2	0.4
	無回答・無効(問9-1公園名で「ない」と回答した人含む)	144	30.7
	問8で1~4の回答人数	469	

問9-2 公園名	自動車等で行く公園 ※記述・複数回答、回答が5件未満の公園はその他市内公園に分類	回答数	
		回答数	回答率(%)
1	丸塚公園	91	19.4
2	駒ヶ根公園	66	14.1
3	すずらん公園	60	12.8
4	北の原公園	29	6.2
5	馬見塚公園	21	4.5
6	ふるさとの丘	20	4.3
7	南割公園	5	1.1
8	その他市内公園・名称不明	29	6.2
9	市外公園	76	16.2
10	ない	43	9.2
合計		469	

問9-② 利用目的	自動車等で行く公園 ※複数回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※回答率順
4	駐車場がある	206	43.9
1	子どもや孫と遊ぶ	151	32.2
6	広々している	110	23.5
7	景色が良い	106	22.6
9	散歩、散策	102	21.7
2	遊具や施設が充実	98	20.9
8	休息、気分転換	97	20.7
16	緑が多い、充実している	75	16.0
17	季節の花、紅葉を楽しめる	68	14.5
19	家から近い、適度な距離	61	13.0
11	ウォーキング・ジョギング	60	12.8
3	施設がきれい、清潔	57	12.2
5	芝生広場がある	55	11.7
12	運動、健康増進	43	9.2
21	その他	39	8.3
13	イベント参加	24	5.1
20	立地条件が良い	23	4.9
14	ピクニック・レジャー	19	4.1
10	動物の散歩	18	3.8
15	一日中過ごせる	10	2.1
18	公園管理に参加	7	1.5
無回答・無効(問9-2公園名で「ない」と回答した人含む)		105	22.4
問8で1~4の回答人数		469	

問10	問8で5~7と回答された理由。 ※複数回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※回答率順
1	公園に行く理由がない	281	57.6
3	住んでいる近くに公園がない	100	20.5
2	公園に行く時間がない	69	14.1
4	施設等充実した公園がない	59	12.1
5	その他	36	7.4
無回答・無効		22	4.5
問8で5~7の回答人数		488	

問11-A 全体評価	公園の位置(市内における配置のバランス等) ※択一回答	回答数	
		回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	63	6.5
4	概ね満足	154	15.8
3	普通	335	34.4
2	やや不満	163	16.8
1	不満	81	8.3
0	わからない	134	13.8
無回答・無効		43	4.4
合計		973	

問11-B 全体評価	公園の数 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	64	6.6
4	概ね満足	141	14.5
3	普通	338	34.7
2	やや不満	176	18.1
1	不満	74	7.6
0	わからない	142	14.6
	無回答・無効	38	3.9
	合計	973	

問11-C 全体評価	遊具の状態（改修や更新による安全対策等） ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	25	2.6
4	概ね満足	111	11.4
3	普通	307	31.6
2	やや不満	160	16.4
1	不満	76	7.8
0	わからない	253	26.0
	無回答・無効	41	4.2
	合計	973	

問11-D 全体評価	トイレの状態（使いやすさ・快適性等） ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	21	2.2
4	概ね満足	90	9.2
3	普通	324	33.3
2	やや不満	159	16.3
1	不満	122	12.5
0	わからない	216	22.2
	無回答・無効	41	4.2
	合計	973	

問11-E 全体評価	休憩施設（ベンチ等）の状態（使いやすさ・快適性等） ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	20	2.1
4	概ね満足	81	8.3
3	普通	325	33.4
2	やや不満	214	22.0
1	不満	95	9.8
0	わからない	197	20.2
	無回答・無効	41	4.2
	合計	973	

問11-F 全体評価	広場・園路の快適性 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	33	3.4
4	概ね満足	118	12.1
3	普通	411	42.2
2	やや不満	119	12.2
1	不満	62	6.4
0	わからない	184	18.9
	無回答・無効	46	4.7
	合計	973	

問11-G 全体評価	駐車場の広さ ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
5	満足	43	4.4
4	概ね満足	115	11.8
3	普通	368	37.8
2	やや不満	163	16.8
1	不満	80	8.2
0	わからない	163	16.8
	無回答・無効	41	4.2
	合計	973	

問11-H 全体評価	公園の清掃や植物の管理の状況 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		5	満足
4	概ね満足	165	17.0
3	普通	362	37.2
2	やや不満	123	12.6
1	不満	69	7.1
0	わからない	175	18.0
	無回答・無効	39	4.0
合計		973	

問11-I 全体評価	公園の利用促進・活用方法 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		5	満足
4	概ね満足	70	7.2
3	普通	354	36.4
2	やや不満	145	14.9
1	不満	81	8.3
0	わからない	256	26.3
	無回答・無効	43	4.4
合計		973	

問12	公園は市民に様々な楽しみや活動等の場を提供できる施設です。今後の再整備や改善にあたり、どのような場を提供することに力を入れるべきとお考えですか ※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%) ※回答率順
		1	子どもたちが楽しく遊べる場
5	水辺や森の近くで休憩、散策できる場	342	35.1
6	やすらぎやくつろぎ、リフレッシュの場	329	33.8
4	四季折々の景色を楽しめる場	284	29.2
10	災害時の避難や復旧の場	220	22.6
8	健康増進や地域スポーツ推進の場	193	19.8
3	様々な人との交流の場	156	16.0
2	子育て世代の交流の場	138	14.2
12	自然とのふれあい・環境学習の場	121	12.4
7	カフェや売店などの飲食提供の場	114	11.7
11	地域の環境改善の場(温暖化防止のための緑化等)	66	6.8
13	その他	37	3.8
9	観光拠点の周遊性を高め、賑わいを生み出す場	30	3.1
	無回答・無効	26	2.7
合計		973	

④身近な緑との関わりについて

問13	あなたの身のまわりの緑との関わりについてお聞きます。あなたのご自宅には樹木や植物を育てられるような庭や場所はありますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	樹木や植物を育てている庭がある
2	庭はあるが植物は育てていない	53	5.4
3	庭はないが室内やベランダ等で植物を育てている	44	4.5
4	庭はなく、植物は育てていない	78	8.0
	無回答・無効	14	1.4
合計		973	

問14	ここ1年間に緑にふれる機会がありましたか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	頻繁にあった
2	ときどきあった	278	28.6
3	ほとんどない	99	10.2
4	わからない	8	0.8
	無回答・無効	34	3.5
合計		973	

問15-①	現在参加し取り組んでいる活動 ※複数回答	回答数		回答率(%) ※回答率順	
		回答数	回答率(%)	回答率(%)	回答率順
C	自宅の庭木を手入れする	544		55.9	
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	417		42.9	
B	自宅の敷地まわりは生垣などにしたり、庭に樹木や植物を植えて緑を増やす	342		35.1	
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	338		34.7	
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	210		21.6	
F	水田、畑などで農業生産に携わる	171		17.6	
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	87		8.9	
K	遊歩道や歴史フットパス、花めぐりなど、駒ヶ根の自然や歴史文化に触れながら歩く	55		5.7	
J	地域を特色付けるような緑(神社や平地林)の手入れの作業に関わる	52		5.3	
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	41		4.2	
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	22		2.3	
L	その他	16		1.6	
	無回答・無効(特になしを含む)	210		21.6	
	合計	973			

問15-②	今後参加し取り組みたいと思う活動 ※複数回答	回答数		回答率(%) ※回答率順	
		回答数	回答率(%)	回答率(%)	回答率順
K	遊歩道や歴史フットパス、花めぐりなど、駒ヶ根の自然や歴史文化に触れながら歩く	176		18.1	
C	自宅の庭木を手入れする	165		17.0	
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	141		14.5	
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	121		12.4	
B	自宅の敷地まわりは生垣などにしたり、庭に樹木や植物を植えて緑を増やす	108		11.1	
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	98		10.1	
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	81		8.3	
J	地域を特色付けるような緑(神社や平地林)の手入れの作業に関わる	65		6.7	
F	水田、畑などで農業生産に携わる	63		6.5	
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	60		6.2	
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	59		6.1	
L	その他	9		0.9	
	無回答・無効(特になしを含む)	467		48.0	
	合計	973			

問16	身近な公園や河川、道路等の緑の維持管理に関わる活動への現在の参加状況について。 ※択一回答	回答数		回答率(%) ※選択肢順	
		回答数	回答率(%)	回答率(%)	選択肢順
1	よく参加している	78		8.0	
2	ときどき参加している	278		28.6	
3	参加していない	568		58.4	
	無回答・無効	49		5.0	
	問15-①合計の回答者数	973			

問17 問16で1～2と回答された方にお聞きします。緑の維持管理に関わる活動に参加している頻度と、参加する理由等について、問17-1～17-4の設問にお答えください。

問17-1	現在参加している頻度はどのくらいですか。 ※択一回答	回答数		回答率(%) ※選択肢順	
		回答数	回答率(%)	回答率(%)	選択肢順
1	週1回以上	7		2.0	
2	月2～3回程度	15		4.2	
3	月1回程度	36		10.1	
4	年に3～4回程度	109		30.6	
5	年に1～2回	163		45.8	
6	数年に1回	24		6.7	
	無回答・無効	2		0.6	
	問16で1～2の合計	356			

問17-2	参加している具体的な活動の内容はどれですか。 ※複数回答	回答数		回答率(%) ※回答率順	
		回答数	回答率(%)	回答率(%)	回答率順
2	草刈り	257		72.2	
1	草花・花壇の手入れ	137		38.5	
3	樹木の剪定	45		12.6	
4	広場やグラウンドの維持・整地	37		10.4	
7	その他	35		9.8	
5	樹木の管理	13		3.7	
6	学習や体験機会への参加	12		3.4	
	無回答・無効	2		0.6	
	問16で1～2の合計	356			

問17-3	参加する理由は何ですか。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		6	地域貢献・地域(自治会等)の活動があるから
7	日頃利用する場を良好に維持しておきたいから	86	24.2
2	仲間と交流できるから	52	14.6
1	花や緑に触れること、ガーデニングが好きだから	30	8.4
5	活動にやりがいを感じるから	24	6.7
4	植物に癒されるから	17	4.8
8	その他	15	4.2
3	植物について学べるから	5	1.4
	無回答・無効	3	0.8
問16で1～2の合計		356	

問17-4	今後10年程度の間について、こうした活動にどの程度関わっていきたいとお考えですか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	現在よりもっと参加したい
2	現在と同じくらいの頻度で参加したい	241	67.7
3	現在より減らしたい	57	16.0
4	あまり関与したくない	16	4.5
	無回答・無効	14	3.9
問16で1～2の合計		356	

問18	問16で3と回答された方にお聞きします。理由としてあてはまるものは何ですか。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		2	情報がなくわからない
6	あまり興味・関心がない	151	26.6
4	体力的に不安がある	146	25.7
1	家族の世話等に追われ時間がない	138	24.3
7	交流することに負担を感じる	124	21.8
5	一緒に参加する仲間がない	65	11.4
8	その他	43	7.6
3	関心のある場所が家から遠い	14	2.5
	無回答・無効	24	4.2
問16で3の合計		568	

問19	あなたの身の回りの緑に関する困っていること、不安に感じていることなどはありますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
		1	ある
2	ない	425	43.7
	無回答・無効	151	15.5
合計		973	

問19-1	困っていること、不安に感じていることは何ですか。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
		1	枝葉の繁茂、倒木の危険など、交通安全上危ない箇所存在
5	近くの空き家、家主不在の建物まわりの庭木の放置・繁茂	142	35.8
4	庭木等の巨木化による負担増(手入れが個人でできず、経済的負担が大きい)	113	28.5
8	耕作放棄地、遊休農地による荒れ地が増えている	105	26.4
6	落葉期における落ち葉掃除の負担	104	26.2
3	不快な害虫の発生する箇所、野鳥の寝床となっている樹木、樹林の存在	95	23.9
7	剪定枝・伐木などの処分の仕組みが不十分	94	23.7
2	犯罪を誘発しそうなうっそうとした緑地、管理放棄地などの存在	65	16.4
9	眺望や景観を阻害している成長した樹木、樹林の存在	60	15.1
10	近年の豪雨災害等の発生状況から、居住地周辺での山崩れや土砂災害の不安がある	51	12.8
11	憩いの場、災害時の避難場所等の不足	40	10.1
12	その他	36	9.1
	無回答・無効	6	1.5
問19で1の合計		397	

⑤緑の役割・機能について

問20	緑には様々な機能や役割がありますが、あなたが特に重要と考えるものは何ですか。 ※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答数	回答率(%) ※回答率順
1	空気や水をきれいにする	546		56.1
4	心に安らぎを与える	412		42.3
2	気温、湿度を調節する	397		40.8
3	景観の向上や季節感の演出	375		38.5
5	様々な生物の生息の場	205		21.1
8	自然とのふれあいや環境教育の場	144		14.8
13	土砂流出の防止	144		14.8
12	雨水貯留による洪水防止	86		8.8
6	食料や木材の生産	51		5.2
7	スポーツやレクリエーションの場	50		5.1
10	家や農地の防風	39		4.0
14	避難地や救援活動拠点などの防災機能	38		3.9
9	建築物や構造物の目隠し	37		3.8
11	火災時の延焼防止	18		1.8
16	わからない	10		1.0
15	その他	3		0.3
	無回答・無効	53		5.4
	合計	973		

問21	お住まいの近くに、問20のような緑の機能や役割を果たしていると感じる緑の空間はありますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順	
			回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	ある	311		32.0
2	ない	172		17.7
3	わからない	363		37.3
	無回答・無効	127		13.1
	合計	973		

問22	問20のような緑のもつ機能や役割を活かして地域の課題を解決する、「グリーンインフラ」という取り組みが近年注目されています。この「グリーンインフラ」ということばをどの程度ご存じでしたか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順	
			回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	よく知っている	21		2.2
2	多少知っている	128		13.2
3	聞いたことはあるが意味は知らない	207		21.3
4	初めて知った	560		57.6
	無回答・無効	57		5.9
	合計	973		

問23	問20のような緑の機能や役割を、もっと効果的にまちづくりに役立てたほうがよいと思う場所はどこですか。 ※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答数	回答率(%) ※回答率順
1	公園・広場・スポーツ施設	474		48.7
5	遊休農地・耕作放棄地	271		27.9
2	道路空間(街路樹や植栽帯等)	236		24.3
9	駒ヶ根駅前等の中心市街地	211		21.7
6	里山の森林と集落	200		20.6
10	観光拠点一帯(例:駒ヶ根高原、光前寺等)	163		16.8
8	天竜川やその支川などの川沿い	138		14.2
13	その他公共施設(市役所、公民館等)	108		11.1
11	学校施設	101		10.4
12	病院	101		10.4
14	新たに整備された住宅街	78		8.0
7	段丘林・平地林とその周辺	69		7.1
3	建物の庭やベランダ	45		4.6
15	規模の大きな工場や事業所の一部	42		4.3
16	その他	21		2.2
4	建物の屋根や壁面	19		2.0
	無回答・無効	78		8.0
	合計	973		

⑥今後の緑のまちづくりについて

問24	今後、20年間の公園の整備や管理運営、都市緑化等を適切に進めるために、特に重要と考える視点は何ですか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順	
			回答率(%)	順位
1	緑のある空間を活かすために改善すること (ニーズに応じた改修やリニューアル、樹種転換、公園の活用充実 等)	271		27.9
2	緑への関心を高め、緑のある空間を適切かつ継続的に維持管理し、継承すること (市民向け緑化講座の企画・開催、市内の様々な緑の維持管理の体制の充実 等)	290		29.8
3	緑のある空間を上手に整備し増やすこと (財源に配慮しながら公園や緑の少ない空間への「不足を補う」整備の推進 等)	368		37.8
	無回答・無効	44		4.5
合計		973		

問25 今後、駒ヶ根市の緑のまちづくりを推進するにあたって、力を入れるべき取り組みについてお聞きします。

問25-A	公園や広場の整備・活用等に関する取り組み ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答率(%)	順位
1	公園や広場に対するニーズを踏まえた改善・再整備の推進	285		29.3
4	あまり利用されていない公園や広場の整理統合や再編	239		24.6
3	公園や広場の維持管理体制の見直しと担い手育成など活用策の充実	205		21.1
2	既存の公園や広場の施設の改修、更新の推進	200		20.6
	無回答・無効	44		4.5
合計		973		

問25-B	緑化推進、緑とのふれあいの取り組み ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答率(%)	順位
3	子供たちへの緑育、木育など、駒ヶ根の緑を学び、緑とふれあう環境教育の推進	340		34.9
4	市、企業、学校、市民などが連携し、緑の普及啓発につながる機会の創出(緑化イベントなど)	282		29.0
2	アダプト制度や、景観形成・育成住民協定など、緑あるまちづくり活動への支援	109		11.2
5	社寺林や十二天の森、民間施設の緑地など、緑の拠点をつなぎ駒ヶ根の緑を知るフットパス等の利活用	99		10.2
1	ガーデニング講習会の開催等による、個人や地域に向けた緑や花に関する講習、情報発信	85		8.7
	無回答・無効	58		6.0
合計		973		

問25-C	民有地の緑の保全・活用 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答率(%)	順位
2	落ち葉や剪定枝等を回収、資源化する仕組みの充実による緑の循環の促進	309		31.8
1	個人、地区、事業者など様々な主体における緑の維持管理に関する相談窓口、支援策の充実	198		20.3
3	市街地の遊休農地や耕作放棄地の管理、活用する市民農園の整備促進	186		19.1
4	段丘林や平地林、里山など、身近な緑をフィールドとした健全な森づくりの推進	136		14.0
5	里山や森林整備等で発生する木材の利活用(公共建築物や木質バイオマス等)の推進	85		8.7
	無回答・無効	59		6.1
合計		973		

資料2 市民団体アンケート『緑のまちづくりに関する市民活動団体アンケート調査』

(1) 調査期間

2023年8月10日～8月31日（約3週間）

(2) 調査方法

- ・市内の緑や公園に関わりのある市民活動団体を対象に紙の調査票を送付。
- ・送付数：41件
- ・回収数：27件（回収率65.9%）

(3) 単純集計の結果

①貴団体のことについて

問1	設立年 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	10年以内	6	22.2
2	10～20年前	3	11.1
3	20～30年前	7	25.9
4	30年以上前	6	22.2
	無回答・無効	3	11.1
	合計	27	

問2-1	会員数 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	50名未満	5	18.5
2	50～99名	5	18.5
3	100～199名	7	25.9
4	200名以上	6	22.2
	無回答・無効	4	14.8
	合計	27	

問2-2	会員男女比 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	ほぼ均等	6	22.2
2	男性が多い	14	51.9
3	女性が多い	1	3.7
	無回答・無効	6	22.2
	合計	27	

問3	活動の中心となっている年齢層。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	小学生	1	3.7
2	中学生	0	0.0
3	高校生	0	0.0
4	19～20代	3	11.1
5	30歳代	6	22.2
6	40歳代	8	29.6
7	50歳代	16	59.3
8	60歳代	17	63.0
9	70歳代	18	66.7
10	80歳以上	6	22.2
	無回答・無効	1	3.7
	合計	27	

②貴団体の取り組みについて

問5	貴団体では、緑や花に関わる活動に取り組んでいますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
1	緑や花に関わる活動に取り組んでいる	12	44.4
2	緑や花に関わる活動は行っていない	2	7.4
	無回答・無効	13	48.1
	合計	27	

問6	貴団体では、将来的に緑や花に関わる活動に取り組んでみたいというお考えはありますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
2	そのような考えはない	2	100.0
1	将来的には、緑に関わる活動に取り組んでみたい	0	0.0
	無回答・無効	0	0.0
	問5で2の合計	2	

問7-①	① 現在参加し取り組んでいる活動 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
C	道路での植栽(花壇やプランター)、清掃、美化活動	10	40.0
D	河川愛護活動(河川の清掃、美化活動)	10	40.0
A	公園の管理(花壇づくり、清掃、美化活動など)	9	36.0
B	公共施設の環境整備(花壇づくり、清掃、美化活動など)	9	36.0
E	森づくりや平地林、段丘林などの保全活動	5	20.0
F	気象緩和や住環境の充実・改善などにつながる緑化活動	3	12.0
G	公園、河川や水路等での生き物の生息・生育環境の保全活動	3	12.0
H	花や緑などに関する市民向け講座、教室などの開催	3	12.0
K	公園、広場などで地域交流となるお祭りや行事などの企画・開催	3	12.0
L	公園、広場などでの地域の防災・減災活動やその普及啓発	2	8.0
N	その他	2	8.0
M	子供たちの自然の中での遊びや学びの機会創出	1	4.0
I	市民農園の管理や農体験活動の実施	0	0.0
J	公園、広場などでの健康づくり	0	0.0
	無回答・無効	3	12.0
	問5で2を選んでいる合計	25	

問7-②	② 今後取り組んでみたい活動 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
F	気象緩和や住環境の充実・改善などにつながる緑化活動	3	12.0
A	公園の管理(花壇づくり、清掃、美化活動など)	2	8.0
B	公共施設の環境整備(花壇づくり、清掃、美化活動など)	2	8.0
C	道路での植栽(花壇やプランター)、清掃、美化活動	2	8.0
D	河川愛護活動(河川の清掃、美化活動)	2	8.0
G	公園、河川や水路等での生き物の生息・生育環境の保全活動	2	8.0
K	公園、広場などで地域交流となるお祭りや行事などの企画・開催	2	8.0
L	公園、広場などでの地域の防災・減災活動やその普及啓発	2	8.0
E	森づくりや平地林、段丘林などの保全活動	1	4.0
H	花や緑などに関する市民向け講座、教室などの開催	1	4.0
I	市民農園の管理や農体験活動の実施	1	4.0
J	公園、広場などでの健康づくり	1	4.0
M	子供たちの自然の中での遊びや学びの機会創出	0	0.0
N	その他	0	0.0
	無回答・無効	18	72.0
	問5で2を選んでいる合計	25	

問8	貴団体の活動の情報発信方法。 ※複数回答	回答数	回答率(%) ※回答率順
2	団体で作成したチラシ	12	48.0
9	その他	7	28.0
1	団体のホームページ	5	20.0
4	ばとなの展示コーナーや発行物	2	8.0
3	団体のSNS	1	4.0
5	ばとなのホームページ	1	4.0
6	駒ヶ根市ホームページ	1	4.0
7	市報こまがね	1	4.0
8	エコーシティ・駒ヶ岳(ケーブルテレビ)	1	4.0
	無回答・無効	5	20.0
	問5で2を選んでいる合計	25	

③緑の役割・機能について

問9	緑には様々な機能や役割がありますが、貴団体が特に重要と考えるものは何ですか。 ※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答数	回答率(%) ※回答率順
3	景観の向上や季節感の演出	19		76.0
4	心に安らぎを与える	16		64.0
8	自然とのふれあいや環境教育の場	9		36.0
5	様々な生物の生息の場	6		24.0
1	空気や水をきれいにする	5		20.0
2	気温、湿度を調節する	2		8.0
11	火災時の延焼防止	2		8.0
12	雨水貯留による洪水防止	2		8.0
13	土砂流出の防止	2		8.0
15	その他	2		8.0
10	家や農地の防風	1		4.0
14	避難地や救援活動拠点などの防災機能	1		4.0
9	建築物や構造物の目隠し	0		0.0
6	食料や木材の生産	0		0.0
7	スポーツやレクリエーションの場	0		0.0
16	わからない	0		0.0
	無回答・無効	0		0.0
問5で2を選んでいる合計		25		

問10	問9のような緑の機能や役割を果たしていると感じる緑の空間はありますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※選択肢順	
			回答数	回答率(%) ※選択肢順
1	ある	8		32.0
2	ない	0		0.0
3	わからない	8		32.0
	無回答・無効	9		36.0
問5で2を選んでいる合計		25		

問11	緑のもつ機能や役割を活かして地域の課題を解決する「グリーンインフラ」ということばをどの程度ご存じでしたか。 ※択一回答	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答数	回答率(%) ※回答率順
4	初めて知った	12		48.0
3	聞いたことはあるが意味は知らない	6		24.0
2	多少知っている	4		16.0
1	よく知っている	1		4.0
	無回答・無効	2		8.0
問5で2を選んでいる合計		25		

問12	問9のような緑の機能や役割を、もっと効果的にまちづくりに役立てたほうがよいと思う場所はどこですか。 ※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%) ※回答率順	
			回答数	回答率(%) ※回答率順
1	公園・広場・スポーツ施設	12		48.0
2	道路空間(街路樹や植栽帯等)	10		40.0
10	観光拠点一帯(例: 駒ヶ根高原、光前寺等)	8		32.0
5	遊休農地・耕作放棄地	7		28.0
8	天竜川やその支川などの川沿い	6		24.0
9	駒ヶ根駅前等の中心市街地	6		24.0
6	里山の森林と集落	4		16.0
11	学校施設	3		12.0
7	段丘林・平地林とその周辺	2		8.0
13	その他公共施設(市役所、公民館等)	2		8.0
16	その他	2		8.0
3	建物の庭やベランダ	1		4.0
12	病院	1		4.0
4	建物の屋根や壁面	0		0.0
14	新たに整備された住宅街	0		0.0
15	規模の大きな工場や事業所の一部	0		0.0
	無回答ほか	4		16.0
合計		25		

④活動における課題について

問13	活動を継続する、または新たな活動を始めることを考える際に、現在困っていること、課題に感じていることはありますか。 ※複数回答		
		回答数	回答率(%) ※回答率順
5	会員の高齢化、若手不足	14	56.0
3	会員の確保	6	24.0
7	活動に必要な技術や知識の習得	5	20.0
2	活動資金の調達	4	16.0
4	会員の育成	4	16.0
6	会員間の考え方の相違	3	12.0
8	市、市民、他団体との連携や協働	3	12.0
9	団体のPR、活動内容の周知など情報発信方法	3	12.0
1	活動場所の確保	2	8.0
10	特になし	2	8.0
11	その他	0	0.0
	無回答・無効	2	8.0
	問5で2を選んでいない合計	25	

問14	活動を継続する、または新たな活動を始めるためには行政によるどのような支援が必要だと思いますか。 ※択一回答		
		回答数	回答率(%) ※回答率順
7	活動への助成、補助(資材購入費等)	9	36.0
5	活動に必要な資材の提供	7	28.0
2	市民等への活動内容の周知、情報発信	6	24.0
6	活動に対する技術的な支援	6	24.0
4	会員の拡大や人材育成などへの支援	5	20.0
1	活動場所の提供	4	16.0
3	他団体等との情報交換の機会の提供	4	16.0
8	活動に必要な許可申請等の支援	3	12.0
9	特になし	2	8.0
10	その他	2	8.0
	無回答・無効	2	8.0
	問5で2を選んでいない合計	25	

資料3 用語解説

あ行	
雨水貯留施設	雨水を地下に浸透・貯留することで、下水道や河川に流出する雨水を抑制し、河川の氾濫防止等の機能をもつ施設。
オープンスペース	建物の無い一定の広がりのある場所のこと。都市の公共の緑地（公園、運動場等）、その他緑地等（水辺、山林、社寺境内、墓地等）を指す。
か行	
環境学習	樹林や川など自然の環境や人が活用してきた環境を題材にしながら、自然の仕組みや人の営みとの関わりなどを学ぶこと。
郷土環境保全地区	区域の周辺の生活環境を含む自然的社会的諸条件からみて、その区域における自然環境を保全することが特に必要なものとして県知事が指定した地区のこと。
協働	市民・事業者・市などが、それぞれの役割を果たしながら、同じ目標に向かって取り組むこと。
居住誘導区域	立地適正化計画により定められる、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
景観保存樹木・保存樹林	自然保護や景観の育成のため、生育する樹木、林、森のうち、市民に親しまれ、由緒のある樹木を市が指定したもの。
公園施設長寿命化	公園施設の計画的な維持管理を行い、施設を長持ちさせながら、計画的に更新や改築を行う取組。
国勢調査	国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象として5年ごとに実施される国の統計調査。
さ行	
サウンディング型市場調査	民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査。
里山整備利用地域	地域住民が主体的に里山の整備・利用に取り組む地域を、市町村長の申出によって「長野県ふるさとの森林づくり条例」により知事が認定するもの。
社寺林	日本において、神社（鎮守神）に付随して境内やその周辺に、神殿や参道、拝所を囲むように設定・維持されている森林のこと。鎮守の森（杜）ともいう。
住区基幹公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1ヶ所あたりの面積基準が定められている（参考図：10ページ）。
水道水源保全地区	水道水源を保全するために特に必要な区域として県知事が指定した地区のこと。
ストック	整備された道路・公園等の社会資本の量。
総合計画	まちが目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画で、市政運営の基本方針となり、全ての計画の最上位に位置付けられる計画。

た行	
段丘林	川に面している階段状の地形の、崖のある場所に連なった森林で、生物多様性の保全や土砂災害防止が期待される。
地域森林計画対象民有林	都道府県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を示した、地域森林計画の対象となる民有林。
透水性舗装	雨水を地盤にしみこませ、雨水流出を抑制し、地下水の貯留や河川の氾濫防止等の機能をもつ舗装。
都市基幹公園	都市住民全般の休息や散歩、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1ヶ所当たり面積基準が定められている。
都市計画基礎調査	都市の現況及び都市化の動向などを把握し、良好な都市計画を策定するため、都市計画法によって概ね5年ごとに実施することが定められている都市に関する基礎調査。
都市計画区域	市町村の行政区域にとらわれず、実際の都市の広がりやを考慮した中で、一体的に整備、開発し、保全する必要がある区域として、都道府県が指定するもの。都市計画区域が指定されると、開発許可基準の引き上げや建築基準法による建築確認申請・集団規定が適用され、用途地域や都市計画施設などの制度活用が可能となる。
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として定められた法律。
都市的土地利用区域	住宅用地、商業用地、工業用地、公益施設用地、道路用地、交通施設用地、その他空地で、人工的な改変を伴った土地。
都市計画公園	都市公園法に基づき、地方公共団体または国が都市計画区域内に設置する公園または緑地のこと。
都市緑地法	良好な都市環境の形成を図るために、緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。
トライアルサウンディング	公共施設等の持つポテンシャルや魅力を最大限引き出すとともに、施設の効果的な利活用の方法を探るため、公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者等を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度。
な行	
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図るため優良農地として守っていく必要がある農地。

は行	
Park-PFI	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
PDCAサイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
フットパス	イギリスを発祥とする「歩くこと（Foot）を楽しむための道（Path）」で、森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しめる小径。
保安林	水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。
ま行	
森林（もり）の里親制度	森林整備に意欲を持った地域に対し、社会貢献に意欲のある企業・団体等が里親となり整備資金や労働力を提供するなど、連携して森林づくりを行う取組。
や行	
用途地域	都市計画区域において定める地域地区で、用途の混在を防ぐため、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めるもの。
ら行	
立地適正化計画	住宅や都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設など都市居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画。
流域治水	河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。
わ行	

駒ヶ根市緑の基本計画

発行：駒ヶ根市 編集：駒ヶ根市建設部都市計画課
〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号
TEL 0265-83-2111 FAX 0265-83-1278